

令和7年(2025年)12月紀北町議会定例会会議録

第 3 号

招集年月日 令和7年12月9日(火)

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 令和7年12月17日(水)

出席議員

1番 西村友一

4番 岡村哲雄

6番 原 隆 伸

8番 樋口泰生

10番 瀧本 攻

12番 入江康仁

14番 平野隆久

3番 宮地 忍

5番 大西瑞香

7番 奥村 仁

9番 太田哲生

11番 近澤チヅル

13番 家崎仁行

欠席議員

2番 脇 昭 博

地方自治法第121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾 上 壽 一	副 町 長	中 場 幹
会 計 管 理 者	宮 本 忠 宜	総 務 課 長	水 谷 法 夫
財 政 課 長	上ノ坊 健 二	危機管理課長	家 倉 義 光
企 画 課 長	上 村 毅	税 務 課 長	直 江 憲 樹
住 民 課 長	世 古 基 樹	福祉保健課長	直 江 和 哉
老人ホーム 赤羽寮長	東 雅 人	環境管理課長	垣 内 洋 人
農林水産課長	高 芝 健 司	商工観光課長	岩 見 建 志
建 設 課 長	井 土 誠	水 道 課 長	宮 原 優
海山総合支所長	玉 本 真 也	教 育 長	松 島 功 城
学校教育課長	直 江 仁	生涯学習課長	長 井 裕 悟

職務の為出席者

議会事務局長	上 野 隆 志	書 記	鶴 田 博 樹
書 記	源 口 晴 子	書 記	佐々木 猛

提 出 議 案 別紙のとおり

会議録署名議員

11番 近 澤 チヅル	13番 家 崎 仁 行
-------------	-------------

議事の顚末 次のとおり記載する。

入江康仁議長

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であり、定足数に達しております。

なお、2番 協昭博議員から会員資格維持研修のため、欠席との連絡を受けておりますので、ご報告を申し上げます。

入江康仁議長

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

なお、朗読は省略させていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

入江康仁議長

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第1

入江康仁議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

11番 近澤チヅル議員

13番 家崎仁行議員

のご兩名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第 2

入江康仁議長

次に、日程第 2 一般質問を行います。

本日の質問者は 4 人といたします。

運営については、議員の発言の持ち時間は 30 分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で質問者に対し周知することにいたします。

質問の方法については、会議規則第 50 条ただし書により、議員の質問は全て質問席から行うことを許可いたします。

最初に通告した全ての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について 1 項目ずつ質問することも可能であります。

町長等による反問については、会議規則第 51 条の 2 の規定により認めることとし、反問に対する答弁の時間は、議員の持ち時間に含めないことといたします。

また、一般質問は通告制でありますので、通告の内容に基づいて行っていただき、要望やお願い、お礼の言葉を述べないよう十分注意をしていただきたいと思います。

なお、事前に質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整も行われていることと思いますので、基本的には町長から答弁をしていただき、数字的なことや事務の執行状況など、担当課長等の答弁は最小限にとどめていただき、議事の運営にご協力をくださいますようお願いを申し上げます。

それでは、5 番 大西瑞香議員の発言を許可いたします。

5 番 大西瑞香議員。

5 番 大西瑞香議員

皆さん、おはようございます。

議長の許可を得ましたので、12 月議会一般質問を始めさせていただきます。

本日は一問一答方式でさせていただきます。また、本日 4 項目について質問いたしますので、端的にさせていただきます。今回は町民の皆様からいただいた声も取り入れて質問をさ

せていただきます。

では、質問に移ります。

本年2025年はいろいろな意味で意義のある節目の年でした。昭和で言うと100年、戦後80年、10月11日は紀北町合併20周年を迎えました。今年も残すところ2週間余りとなりましたが、数年前から大きく取り上げられてきました2025年問題、国民の5人に1人の割合で後期高齢者となる超高齢化社会を迎えることとなりました。

当町の高齢化率は本年11月時点で47.2%となっており、およそ町民の2人に1人が65歳以上の現状です。医療、介護をはじめ、あらゆる側面で課題が増加をしております。

課題の1つであります1点目、高齢者見守り支援について質問いたします。

今回の見守り支援については、徘徊で自宅に戻れなくなった方や、認知症の方などが行方不明になられたときの体制や支援に焦点を置き、質問をさせていただきます。

警察庁の報告によると、昨年1年間に全国の警察に届出があった認知症の方や、その疑いのある行方不明者が1万8,121人に上ったことが明らかになりました。認知症の人の徘徊は理由もなく行っているのではなく、以前住んでいた家に帰ろうとして目的地に着かないまま歩き続けるなどの状態になると認知症研究のある大学の方からお聞きをしたことがあります。同居されている家族は常日頃気にかけて注意を配っていても、僅かな時間に外へ出ていってしまうことが考えられます。

まず、（１）紀北町高齢者等ＳＯＳネットワークについてお聞きいたします。

１、登録状況と協力団体の状況、行方不明時の情報共有の方法、流れについて伺います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

一般質問２日目でございます。どうかよろしくお願いを申し上げます。

紀北町では令和７年度から高齢者等ＳＯＳネットワークを運用しているところでございます。高齢者等ＳＯＳネットワークとは、行方不明になる可能性のある高齢者や障害者の方等について事前に登録をいただきまして、関係機関に共有することで、登録された方が行方不明になった際、速やかに発見保護する仕組みのことでございます。

現在の登録者数は５名、協力団体数は７団体となっており、随時登録者や事業所を募集しております。

行方不明時の情報共有の方法、流れについてご説明をさせていただきます。

1、事前登録者が行方不明となった際は、まず家族等から警察署に行方不明の届出をしてもらいまして、その後、福祉保健課にも連絡をしていただきます。

2、警察は、SOSネットワーク台帳を確認いただき、台帳に登録があれば、福祉保健課に行方不明の情報提供をいただきます。なお、台帳等に登録がない場合につきましては、通常の搜索となります。

3、福祉保健課は、警察や家族等からの連絡を受け、搜索に係る情報提供の範囲を確認し、ネットワーク構築機関に行方不明情報の提供と搜索の協力を依頼します。また、家族等が協力団体への情報提供に同意される場合には、協力団体に対しても情報提供と搜索の協力を依頼します。

4、家族の同意が得られた場合、必要に合わせて防災行政無線等を使った情報発信や消防団への搜索協力を依頼する流れとなっております。

以上です。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

今、町長の答弁をお聞きしますと、登録状況が5名ということで、まあ、これは福祉をはじめ、様々な広報等も含めて、この介護されている方、認知症の方はたくさんお見えになると思うんですが、その外に出ていかれるという方は特定をされると思うんですが、これ5名という数は、この町内で本当にもっと見えるのではないかということを感じるんですけども、福祉の点からどのようにその点についてお考えになってみえるのか、もっと情報発信をしないといけないという考えでおられるのかという点と、あと、この協力団体につきましても、今回こういうネットワークの協力団体の募集ということで、広報にも載っていましたが、この情報共有について、この協力団体だけではなく、当町には紀北町のLINEがあります。そのLINEを通じて、この認知症サポーターのステップアップ教育などもしながら、そういう方で希望する方にもそういう搜索のメールをするという、もっと広い、多くの目で見守り、また搜索ができる、そういう体制も考えられますが、その2点について答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるように、今5名ということで、大変少ない状況だと思います。現状はもっとたくさんの方がいらっしゃるものだと思いますので、我々としては、社協、民生委員の皆さん、先ほど議員が申し上げていただいた紀北町のLINEとか、そういうものを使って発信して、登録していただければありがたいなと思います。また、そういうときにはネットワーク機関と連絡を取りながらやっていきたいと思いますし、基本的にはそういうLINEに流すとか、防災行政無線を使うとかというのは、そういう関係者、家族の方の同意を取ってから発信するようなことになろうかと思います。

入江康仁議長

大西議員。

5番 大西瑞香議員

本当に今後ももっとこういう登録のSOSネットワークについて情報共有をしていただきたいと思います。

また、この依頼なんですけど、消防団とか、そういう団体への依頼というのは、どういう形で、電話なのか、アプリか何かを通じたメールなのか、その点についてお聞きします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

消防団等につきましては、それぞれのネットワークがございますので、そのネットワークを通じて、どの地区の団員にどれだけ出ていただきたいか、そういったものがあるかと思いますが、ほかの方々についても、そういう団体のネットワークを使えるのではないかと思います。

ちょっとほかに担当課長から答弁いたさせます。

入江康仁議長

家倉危機管理課長。

家倉義光危機管理課長

消防団への情報共有につきましては、今のところメールで分団長のほうに連絡をいたしまして、それで各部のほうに連絡していただきまして、行方不明者の捜索に当たっております。

以上でございます。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

この点については最後に、先ほどもお話しさせていただきましたけれども、認知症サポーターというこういう研修を多くの方がされています。その中でも、仮の名前ですが、高齢者見守り隊として、ステップアップ研修をしながら、そういう方にも意識をしてもらって、多くの目で探してもらう。そういう対応を今後もお願いを進めていただきたいと思います。と思っています。

では、次に移ります。

QRコードシールとGPS機能の活用についてなんですが、これについても以前質問をさせていただきました。このQRコードをシールでなくても、名前やSOS登録番号を記入したシール等を登録する方々の希望する家族に配布をしたり、ふだん履く靴や衣類に貼る、また見守りシールやおかえりシールなどと名称をつけて、何でもよろしいんですが、SOSネットワークに登録している家族に配布をするというのが、こういうこのシールであります。

また、このGPS機能については、ちょっと様々自治体を調べると、1人6,000円から1万円強ぐらいの市町の負担になっているんですが、これはもう個人が契約した場合、月々の利用料は600円程度から数千円の幅があるようなんですが、この個人の契約に対して、本体補助という点で町長はどうお考えになるか伺います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、QRコードのシールとGPSの説明をさせていただきたいと思います。

帰宅困難になった高齢者等の身元が分からない場合、その方を発見した人が、携帯電話やスマートフォンなどでその方の衣服等のQRコードを読み取ると、家族等にメール通知が送付されて、発見者と家族や保護者の方で情報のやり取りができるもの、読み取ると自治体や警察の連絡先が表示され、見守り安心シールに記入されている登録番号を自治体や警察に伝えていただくことで速やかに身元確認ができるものなどがございます。

それから、GPS機器の活用については、GPS機能付き端末を対象者のかばんに入れておいたり、靴に入れ込んだり、持ち歩いたりしていただくことで、家族等が居場所を検索できるというようなことでございます。

いずれの場合も早期発見には有効な方法ではあると思いますが、導入には様々な課題も

あるとお聞きしておりますので、今後勉強していきたいと思います。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

今、靴に入れる、そういうGPS機能のものもあるようですので、また研究をしていただければと思います。帰りを待つ家族の不安は計り知れません。提案させていただきましたこの点につきまして調査研究していただき、一つでも実施していただきたいと思います。

では、次に移ります。

(2) 認知症高齢者等個人賠償責任保険について質問いたします。

これも以前質問をさせていただきました。日常生活の中での偶然な事故により認知症高齢者等の方本人やご家族が法律上の損害賠償責任を負う場合に、その賠償金を保険で補填します。保険金は最大1億円から3億円とされています。線路に立ち入り電車を止めてしまった、他人のものを壊してしまった、他人にけがを負わせてしまった等に対応します。1人当たりの負担額が約二千四、五百円というぐらいなところが多いようですが、紀北町高齢者SOSネットワークに登録されている方で、家族が希望される場合の保険料を町で負担していただきたいと考えます。町長のお考えを伺います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これも損害賠償保険の説明を少しさせていただいてからお答えさせていただきます。

認知症高齢者等個人賠償責任保険とは、認知症の人が他人にけがを負わせたり、他人の財物を壊したりして法律上の損害賠償責任を負う場合に備えて、認知症の人を被保険者とする個人賠償責任保険でございます。

認知症の方やその家族が安心して地域で暮らせる環境を整えられることや、紀北町高齢者等SOSネットワークへの加入促進にも有効ではあるとは思いますが、できればその認知症の程度等を十分把握していただいて、家族の方がその程度に合わせてこのような保険が要るかどうか、家から出ないのであればあまり必要ないとか、いろいろ家庭の事情もあろうかと思いますが、できれば家庭でこういう保険に入っていただきたい。ただ、その保険があるということは町として広報もしていきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

広報もしていただきながら、1人当たりの負担額というのは数千円で大きな金額ではありませんので、町の負担も念頭に入れながら考えていただきたいと思います。

では、大きな2点目に移ります。

地域共生社会の実現に向けて。

当町におきましても人口減少など社会構造の変化に加え、個人の価値観の変化、従来の血縁・地縁の希薄化、介護と育児を同時に行うダブルケア、ひきこもりなど、制度、分野を超えた複合的な課題が顕在化しています。地域共生社会といいましても、高齢者との共生、障害をお持ちの方、外国の方との共生、若者や子どもとの共生など、幅広い意味での地域共生社会の実現と捉えていただきたいと思います。誰も取り残さない紀北町のまちづくりと言ってもよいかと思います。

(1) 包括的な地域福祉の推進について。

1、紀北町が描く地域共生社会について町長のお考えを伺います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

地域共生社会ということは、今、田舎においても、我々のような地域においてもコミュニティが徐々に失われつつあるという時代になってまいりました。そういうことから考えると、地域共生社会、これはまさにこれからの我々のような地域をつくっていくためには本当に必要不可欠な社会生活の在り方ではないかと思っております。

それでは、地域共生社会とはということで少しお答えをさせていただきます。

制度・分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共につくっていく社会のことだと認識しております。

紀北町においては、第2次総合計画後期基本計画におきまして、町の将来像を「みんなが元気！紀北町～豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまち～」とし、その基本目標の1つに「やさしさで支え合う健康・福祉のまち」を掲げているところでございます。

少子高齢化が急速に進展する中、全ての住民が世代を超えて支え合いながら、住み慣れた

地域で生涯にわたって健康で生きがいを持って暮らすことのできる「やさしさと支え合う健康・福祉のまち」づくりを進めていきたいと、そのように考えております。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

少し具体的にお聞きをしますが、高齢者と子どもたちの交流の場は今ございますかということと、これの今後の予定等もありましたらお答えください。

また、外国の方との共生をしていく地域社会についてなんですが、紀北町は研修生を含め、非常に外国の方も多く住んでおられます。その地域社会について、今後どういう取組を進めていくお考えがあるのか、その点をお聞きします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

子どもと高齢者、地域の今、子ども食堂などもいろいろな高齢者の方にもやっていただいておりますし、子どもと高齢者のつながりというのは、いきいきとか、そういったものでも、高齢とまでいかななくても、そういった人たちがつながっていただいておりますので、子どもたちとつながることで高齢者も生き生きとできる。だから、グラウンドゴルフなども子どもたちと一緒に高齢者がやったりとか、そういう取組はしているところでございます。

また、外国の方々が住みやすい、地域と密着していただいて、地域とのトラブル等がないようにということが大変重要でございますので、そういった意味では、地域の皆さんとの共生が大事になってきます。それはお迎えしている会社のほうでも教育していただきますし、うちは国際交流協会で優しい日本語で教えるということで、そういう教室もさせていただいております。これ、うち四、五百人、外国人の方がいらっしゃいます。学校自体もその方たちのための介助員をつけたりしておりますし、何年か前だったですかね、ご両親がこちら、日本に見えて、子どもたちがまるっきりしゃべれない方がいらっしゃいました。そのときもその補助員を1人に1人つけるような感じで、地域になじむようにというような手当てもしております。ですから、外国人の皆さんとの共生も大変大事なことだと思いますので、いろいろな生活形態、ごみの出し方から、そういうものもございまして、周知しながら、みんなで紀北町として1つの町として生活できる、そういう町を目指していきたいと思っております。

以上でしたか。1つ何か抜けているような気がするんですが、いいですか。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

ご高齢の方と子どもたちの交流も今後も立ち消えることのないように続けていっていただきたいと思います。

また、この外国の方との共生についても、先日私も日本語教室の研修をさせていただきました。本当に重要な課題でありますので、もう本当にやさしさに支え合う町として進んでいただきたいと思います。

2点目、包括的相談体制について。

町民のお困り事には家族の複合的課題も多々あると思います。特に子どものこと、高齢者、障害者、生活困窮など、包括的なケアプランに基づきコーディネートする包括的相談体制が必要になってきます。福祉課での生活困窮、障害に関する相談、就労関係などの様々な相談には、庁舎内での連携、社協や民生委員の方など、ほかの機関との連携を図って対応していると思いますが、その包括的な相談体制、今の現状をお聞きいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるように、包括的な相談体制がないと、1つの団体でなかなか完結できる問題ではないと認識しているところでございます。専門分野を問わずに、1か所で相談できて、適切な支援機関や専門家へとつないでいく、それが大事だと思います。本町では、福祉保健課内で介護、障害、子ども、困窮の相談支援に係る事業を一体として実施できる相談支援体制を取っているところでございまして、紀北町社会福祉協議会、県福祉事務所、それから関係機関とも連携をし合っているところでございます。

以上ですかね。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

包括的な相談体制については、この庁舎内で支援会議のようなものを行ってやっているのか、ちょっとその点についてお聞きします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課のほうから答弁いたさせます。

入江康仁議長

直江福祉保健課長。

直江和哉福祉保健課長

議員の質問にお答えさせていただきます。

連携体制としては、生活困窮者自立支援制度の支援調整会議というのが毎月ありまして、役場の担当者、社協、福祉事務所、県社協、地域包括支援センター、ハローワークなどが集まる会議があるんですけれども、そのときに様々なケースについて共有と検討を行っております。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

設置をされているということで承知をいたしました。その後の切れ目のない伴走型支援についてなんですが、訪問支援など、家庭、その方についてはアウトリーチ的な支援をされていると思うんですが、その状況についてお答えできる範囲でお答えいただきたいと思います。

尾上壽一町長

議長、担当課のほうから、すみません。

入江康仁議長

直江福祉保健課長。

直江和哉福祉保健課長

町のほうでは、県社協さんや町の社協さんなどの職員を中心に、特にひきこもりの方に対してはアウトリーチということで業務を行っております。あと、伴走型の支援については、相談から解決まで担当者が一括して寄り添う形のサポートのことですが、町ではひきこもりの相談、生活困窮者自立支援事業とか、就労支援などで、これも県社協さんや紀北町社協の方とか、場合によっては特定非営利活動法人の笑福さんなどに協力いただいて支援を行っております。

以上です。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

今、答弁いただいたように、福祉分野のみでなく、企業や地域など様々な地域資源のつながりを深め、包括的、重層的な支援体制の充実を今後も図っていただきたいと思います。

次に移りますが、次の点は今の答弁に対し、もう少し突っ込んだ内容になります。

3の参加支援と4の地域づくりに向けた支援についてはまとめて質問いたします。

この参加支援は、生活困窮の方やひきこもりの方の社会参加のコーディネーターが参加支援に当たります。4の地域づくりに向けた支援は、世代を超えた交流や多様な活躍の場づくりに向けた支援になります。参加支援では、特に引き籠もってしまう方の支援、対応について、今どのようなことを行っているのか具体的に答弁をいただきたいと思います。

また、現在、世代を超えた地域づくりの現状についても伺います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

支援等をさせていただいているわけなんです、先ほどの課長の答弁とちょっと重複するところがあるんですが、ケースによっては紀北町社会福祉協議会や特定非営利活動法人笑福と連携して実施しております。地域づくり、これも先ほど少し申し上げました。集会所等で実施している通いの場への支援、イキイキ教室、eスポーツ、脳かつ教室を行っております、ひきこもり支援の窓口は、先ほど議員もおっしゃっていただいたアウトリーチなどというような活動をしているところでございます。これは社会福祉協議会のほうに相談業務を委託しているところでございます。役場の担当者、県社協、特定非営利法人などと連携して伴走支援を行っているところでございます。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

私も福祉の分野で様々なまた取組、なかなか理解、情報共有させていただいていない部分がありますので、大変勉強になります。また、この地域づくりに向けた支援については、第2層協議体や地域支え合い推進員さんとの連携とか、子どもたち、外国の方との交流やつながり、今後も進めていただきたいと思います。

続けて、（2）介護、福祉現場の人手不足解消について伺います。

多くの企業、福祉現場での人手不足について、当町の経済、生活に多大な影響を及ぼします。

1、当町での介護人材の現状についてまず伺います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

人材不足ということが恒常化しているような部分もございますが、各事業所において、募集してもなかなかいないというのが現実でございます。そういったことで、就業年齢を延長したり、外国人労働者を雇用したりということで、工夫して人材を確保していただいていると、そのように認識しております。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

現在この介護職員初任者研修については、通学・通信講座併用で、津市の県社協さんで今年も10月に始まりましたが、この当町からの研修参加者の人数等というのは担当課では把握できていますか、お聞きます。

入江康仁議長

直江福祉保健課長。

直江和哉福祉保健課長

すみません、把握してございません。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

様々な方からの申込みだと思しますので、それは現状だと思います。

では、ちょっと2点目に移る前に、この介護人材、団塊の世代が今年75歳ということで、今後10年、20年、長い期間、高齢化率もまだ足踏み状態になると思いますので、その点しっかり町のほうも考えていただきたいと思います。

2点目、介護、福祉現場での有償ボランティアの活用についてお聞きます。

福祉業界の人手不足が深刻化する中、スケッター事業というのが関心が拡大しています。スケッターは助っ人を表しており、この事業はある会社が立ち上げ、事業所と隙間時間を使

って施設のお手伝いをできる人とのマッチングをするものです。清掃やごみ捨て、話し相手、レクリエーションなど、地域住民を募集するものですが、厚労省もこのマッチングの強化に活用できる予算や介護未経験者が介護の担い手になるまでの一体的支援事業の予算を盛り込んでいます。当町の介護施設で有償ボランティアを受け入れたいという考えをお聞きしたことがありますでしょうか。また、福祉関係の方から介護人材の今後のことも鑑みた、そういう心配の声をお聞きしましたので、この有償ボランティアの受入れについて、介護関係の方からお聞きしたことはあるのか、その点伺います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現場のことなので、担当のほうから答弁させていただきます。

入江康仁議長

直江福祉保健課長。

直江和哉福祉保健課長

町内の介護事業所から有償ボランティアの募集について意見を伺ったことはございません。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

今後この介護事業者と連携とか会議等をするときに、そういうスケッター事業のこういう情報共有もしていただければ、また考える事業所も出てくるのではないかと考えております。これはただのお手伝いだけではなく、介護人材を育てるという意味にもなりますので、その点またお考えいただきたいと思っております。

では、続きまして、大きな3点目に移ります。

こどもまんなか社会について。

少子化の課題は当町にとっての重点施策です。子どもは社会の希望であり、未来をつくる大切な存在です。令和5年、こども基本法の施行を受け、こどもまんなか社会の実現を目指すこども大綱が策定されました。昨年、この基本法の施行後に、こども計画の提案を私、させていただきましたが、既に第3期子ども・子育て支援事業計画の策定中であり、こども計画と一体的に考えるのが難しいとのことで断念をいたしました。

第3期の事業計画を拝見しますと、この計画は福祉の面から見た子育て環境の内容が主に

なる計画です。このこどもまんなか社会とは、子ども・若者の権利を主体として、子ども・若者の視点に立って施策の実現を目指すものです。子ども・若者の社会参画と意見反映を推進していくことが求められます。

1、このこどもまんなか社会とはどのような社会なのか、どのようにお考えになっているのか伺います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員ご指摘のこどもまんなか社会について、子どもを取り巻く厳しい環境等を背景に、国におきましては令和5年にこども基本法の施行を受けまして、こども家庭庁が設置されました。全ての子どもの権利が保障され、身体的・精神的・社会的に幸せな状態、ウェルビーイングで生活を送ることができるこどもまんなか社会の実現を目指すこども大綱が策定されました。子どもたちが自分の能力を生かし、希望をかなえることのできる社会をつくることは、未来の担い手を育てることにもつながりますので、安心して子どもを産み、健やかに育ちまちづくりを推進していきたいと、そのように考えております。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

今、答弁いただきましたが、なかなか具体的な内容ではなかったかと思うんですが、様々な町も課題がある中、町長は4年間、何を重点的に進めていくのか、この子どもたちの施策を充実させることは本当に重要だと思っております。お金の面だけでなく、環境整備、そこも含めて、今後のこの子ども施策についてお考えを再度町長、答弁いただきたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

子ども・子育てに対するまず充実なんですけれども、お金のことだけではなくと言ったんですが、我々としては、やはり子ども・子育てに係る負担ができるだけ少なくしてあげることが、その家庭が心豊かに生活できている部分ではないかなと考えている部分でございますので、議員もご承知のように、いろいろな給食費無料化とか、医療費無料化、そういったものも進めているところでございます。

そして、紀北町はある意味子どもが年間40人前後の出生でございますので、そういうことを考えると、本当に生まれる子どもたちが少ないわけですから、そこに光を当てて、子どもたちが伸び伸びと健やかに暮らしやすい環境をつくっていくことが我々行政としてもできる限りのことをやっていきたいなと思っております。それには議員が先ほどおっしゃっていただいたように、高齢者とのマッチング、高齢者と共に生活し、地域のコミュニティーを大事にしていく。今特にやっていたいいる子ども食堂なども、そういった意味では子どもたちが心豊かに過ごしていける1つの共同体の中での方法論だと思っております。そういったものを広げながら、高齢者も元気になれる、子どもたちも親となかなか今共稼ぎなので、一緒に語ったりできない部分をカバーし合っていく。そういう意味では、いきいき子ども学園の皆さんも一生懸命頑張っていていただいておりますので、そういった子どもたちが常に元気で明るく健やかに育てるような雰囲気をつくり出していくことが行政にとって必要ではないかと思っております。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

大変心強い答弁をいただきましたので、今後の具体的な取組を期待したいと思います。子ども・子育ては地域で共に支えていきたいと思えます。

では、2点目、子ども・子育て支援事業計画第3期の追加内容と2期からの変化について伺います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この点について、私からざっとお話はさせていただきます。また何か不足の点があったら、担当課のほうへご指摘いただきたいと思いますと思っております。

第3期で特に追加内容といたしましては、生活困窮家庭への支援という部分も追加させていただいております。こども家庭センターの設置とか、先ほど議員もおっしゃっていただいた多文化共生の推進、こういった部分を3期のところに盛り込んでいるところでございます。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

この事業計画を見させていただきますと、年少人口と言われるゼロ歳から14歳の状況ですが、令和2年から昨年まで4年間に255人減っています。令和2年のこの0歳から14歳の年少人口の79%が減ったということになります。減り続けることがもう推測されます。今後、地域の実情や既存施設の状況などから、この幼児教育・保育について、認定こども園の検討も挙げられていますが、現時点でこの認定こども園についてどのようなお考えがあるのか答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現在、紀北町では保育園等で待機児童等はありませんので、保育園のほうで受入れができていますものと思っておりますので、認定こども園とかいろいろなシステムがございます。都市部のそういうところ、保育園等へ入れない人たちにとっての制度を国はどんどん出しているところでございますが、紀北町では保育所さんのご努力をいただいて、障害者等についてもいろいろと受入れをしていただいているところでございます。

入江康仁議長

大西議員。

5番 大西瑞香議員

現在、この紀北町の幼稚園もだんだん人数が減ってきております。今後、今の状況をどのように考えてみえるのか、何かお考えがありましたら伺います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

昨日も少しお話させていただきました少子高齢化、人口減少でございます。人口減少はなかなかあらがえないと言いましたが、少子と高齢の部分は、議員も先ほどおっしゃったように、2分の1が高齢者でございますし、少子の部分は年間40人前後の出生ということでございます。ここはいろいろな手の打ち方によって、それぞれに光を当てることができると思っております。そういった意味では少子の部分、子どもたちに光を当てるとい部分では、結構保育料のこととか0～2歳も減免したりしております。そういった部分で保育園においても副食費の無償化とか、そういった今紀北町の財政の中でできることもやっておりますし、先ほど言ったソフトの部分では、やはり地域としながらやっていかなければいけない。

ただ、それによって少子が1.22だったのですかね、紀北町は出生率は。それぐらいだったですね。そういったものが直ちに上がるかというと、なかなか難しい部分もございます。結局私はいつも思うんですけれども、子どもの小さいうちはいいんですね、地元にいるときは。そこから高校を出た後の教育費等が、もしくは高校で外へ出さなければいけないというときの教育費、将来を考えるとなかなか多子世帯というのが難しい。1人、2人という世帯が増えてきております。それが現状ではないかなと。私も子育てしてまいりまして思ったのが、やはり高校を出てから、高校から外へ出したときのそういう経済的な部分が大変難しいので、だから、小さいときの補助をいかに多くしても、今後の将来のことを考えると、なかなかじやあということが取り組めないのも事実ではないかなと思っております。

入江康仁議長

大西議員。

5番 大西瑞香議員

現在の紀伊長島幼稚園については、やはり親御さんの働き方や様々な考えもありますので、もう本当にできるだけ残していただきたいという私も考えを持っております。

では、続きまして、3点目、政策実現における子どもや若者の意見聴取、仕組みづくりについて質問いたします。

11月に開催されました社会福祉大会で代表の生徒の発表を聞かせていただき、言葉の豊かさに驚くとともに感動いたしました。日常の中での学校、友達、地域の皆さんとの関わり、特に家庭、家族の中で育まれた自身の心を表現できる子どもたちを頼もしく感じました。こども大綱には子ども・若者の意見反映の仕組みづくりが出ております。アンケートの意見聴取だけでは声を上げにくい子どもたちの素直な多くの意見を聞くことはできません。子ども・若者の最善の利益となるよう、政策に反映させる意見をフィードバックさせることが重要だと考えます。

三重県が策定しましたこども計画、「ありのままでみえっこプラン」の重点的な取組に子どもの意見表明及び社会参画の推進があります。当町においてもこども計画が策定をされていなくても、県の計画にのっとって取り組んでいくこともできます。

そこで、行政がこれまで子ども施策へ子どもの意見を反映した事例はありますか。また、学校に関わる内容も含めてお聞きいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、子どもの意見を反映したことがあるかということは、先ほどから議員もおっしゃっていただいております第3期の計画ですね、これにおいて町内中学2年生のご意見を伺った上で作成されたと聞いております。

それと、今の子どもたちという言い方が正しいのかどうか分かりませんが、我々のときと全然この感覚が違います。それは福祉大会のような作文、また慰霊祭のような作文ですね、それから俳句、それから交通安全ポスター、そういったものをいろいろやっていますけれども、本当に子どもたちがもう我々から言うと言葉は悪いんですけども、レベルがもう随分違ってきたなと思います。ですから、そういった子どもたちの意見を聞くことは、まちづくりにも随分と、昔で我々のときであったら、何食べたい、何遊びたいだったんですけども、本当に社会と向き合った子どもの意見が大変多く出ておりますので、議員おっしゃるように、その部分は大変必要なことだと思っております。

申し訳ないです、子どもの意見のことについては教育委員会のほうでどういう学校内でやっているかとか、そういうのもございますので、教育長のほうから答弁させていただきます。

入江康仁議長

松島教育長。

松島功城教育長

学校での様子について少しお話しさせていただきます。

子どもたちの意見を聞いて、それを反映させていくということは、子どもたちの自己肯定感であるとか、社会への参画意識であるとか、そういったことを育んでいくのに大変重要なことであると考えております。学校内におきましても、児童会であるとか、生徒会であるとか、子どもたちを中心にした組織をつくってございまして、その中で子どもたちの意見を出し合い、そして、それを学校運営に反映していく、そういうふうな取組をこれまでも進めてきました。

例えば中学校における頭髪問題であるとか、自転車による登校の問題であるとか、そういったようなことが子どもたちの生徒会等で話し合われ、意見が出され、それらを反映して自由化などを進めてきたという経過があります。さらに今回の第3次の紀北町の総合計画基本計画を聞くに当たっても、今年度子どもたちのほうに中学校3年生、小学校6年生にアンケート調査をしてもらったというふうなこともあって、そういった意見が今後反映されていったらありがたいなというふうに思っております。

以上です。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

教育の面から教育長に貴重なお話を伺うことができました。子どもの意見ということで、この意見を学校でのお話がございましたけれども、施策に子どもの意見を反映するというところで、この子どもだけで構成する子ども会議など、そういう仮の名称ですけれども、そういうものを設置予定するようなお考えは今のところ、町長はありますか。その点伺います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今はそういった会議を開いておりませんし、今後勉強していきたいと思います。

実は私、なって1期目だったか、2期目だったか、子どもたちとそういう会議を持ったことがございます。それで、子どもたちの皆さんに、ごめんなさいなんですけれども、自由に意見を言っていたきたいと思って、マスコミをシャットアウトしてやったら非常にたたかれました。そういうことで、そこからちょっと腰が引けて、そういう取組をやっていないところでございますが、議員おっしゃるように、先ほどから子どものもうレベルがどんどん社会のことについても語れるレベルになっていると私は感じております。ですから、そういった意味では子どもたちを巻き込んだまちづくりって必要だと思いますので、第3期の総合計画をつくる上で子どもたちの意見を十分聞いていこうじゃないかという姿勢を取っております。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

アンケートで子どもの意見聴取をするということは本当に重要なことで、以前よりも進んだと思っております。しかし、アンケートの意見聴取だけでは、子どもの本当に心の内というか、意見を聞くことはできないと思いますので、施策に反映していく、子どもたちが関わる公園とか、公園の名前を自分たちでつけるとか、これは例ですけれども、そういう取組を教育の面とも関わりながら、今後推進をしていただきたいと思います。

先日、伊勢市で開かれました「公園からはじまるみんなの共生社会シンポジウム」に参加

をいたしました。以前このインクルーシブ公園についてお話をしましたが、伊勢市では小さな子ども、障害のある子どもも楽しめるインクルーシブ公園を開園しました。開園するに当たり、市内の小学生もこんな公園になったらいいなと意見を出し合い、子どもたちも参加しながら公園づくりを進めていきました。このシンポジウムでの大人のパネルディスカッションも大変勉強になり、よかったのですが、小学校5年生の代表児童による子どもたちの発表は、インクルーシブ公園や共生社会に対する思いや考えを発表した内容でした。これは今の考えにとどまらず、未来へこういうことをしていきたい、こういうふうでありたいという、そういうことも述べられる内容でした。

当町では、先ほども町長からお話ありましたように、子どもたちのためにいきいき子ども学園の開催など、大人が考えた内容に子どもたちが参加する取組が行われております。今後この子どもたちの意見を聞きながら、子どもたちが参加する、そういう施策について子どもたちの意見を聞き、反映する、そういう内容も進めていただきたいと思います。再度の質問になりますが、答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、子ども食堂とか、いろいろなことは地域、地域でやっていただいております。そういったことも必要なので、子どもたちの意見をいきいき子ども学園であろうが、学校であろうが、そういう場でいろいろ聞き取りながら、それを施策に反映していきたいと思っておりますが、公園のことについて少しだけお話ししてよろしいでしょうか。公園は紀北町は29か所、小さな公園を入れるとあるんです。約それぐらいあるんですが、その小さな公園に集まる地域の子子どもたちがいなくなってきた。だから、一つ一つの公園を充足させるというのは大変難しくなってくる。

インクルーシブ遊具についてもそうなんですよね。児童発達支援施設の「ばれっと」のほうには、今年度そのインクルーシブ、議員からご指摘もございましたので、設置させていただくようになっているんですが、だから、そういう公園の考え方も、地域の小さな公園に対する考え方と、大きな拠点となるような公園の考え方が必要だと思います。その中では大白とか赤羽の公園がございます。そういうふうなところへみんなが車などで来て集まって遊ぶ場と、それから、地域では本当に学校もなくなってきたような状況なので、その公園へ集まって遊ぶ、そういうことは難しくなってきた、学校という施設もございますので、そこで

遊んでいただく。広いグラウンドがありますので、そういったものも考えて、基幹となるような公園には議員もご指摘のように、もし何か改修的にするのであれば、そういうインクルーシブ遊具も設置しながらやっていきたいと思いますし、大白公園のほうも県のほうへ要望しながらやっていきたいと思います。県のほうも積極的に大きな遊具を作っていただきましたので、今、子どもたちが、私、土日によく大白、あそこを歩きに行くんですけども、大変多くの人に来ていただいております。そして、そこで鹿のふんの話がございましたので、尾鷲の県に言って、ネットを全部張っていただきました。この前の日曜日も行ってきましたら、鹿のふんが4か所か、それぐらいになっておりましたので、それまでは全面にあって、子どもたちを遊ばせられないよというような感じだったんですが、だから、そういう基幹となるような公園は大事にしながら、県にしろ、町にしろやって、そこへ集まっていたいただいて、多くの地域の人と交流しながら遊んでいただけるような、そういう公園の考え方を私自身は持っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

町長のご意見はよく分かりました。

この公園のお話が出ましたので、ちょっと1点申し上げますと、このインクルーシブ公園というのは、行政がインクルーシブ遊具を設置した公園というのではないんですね。このインクルーシブというのはみんなで地域共生社会のそういう障害を持った方、いろいろな高齢の方、小さい子どもさん、そういうことも含めたそういうことも考えながら、自分たちでつくり上げる公園がインクルーシブ公園なんです。ですので、そういう遊具を設置をしてあげた、そういう公園というのとはまた違うので、ちょっとその点だけ説明を申し添えさせていただきます。

また、県にもこのインクルーシブ公園の遊具も今後取り替えることがありましたら、要望のほうをよろしく願いしたいと思います。

最後の質問に移ります。

浄化槽の面積基準緩和について質問いたします。

浄化槽の面積基準緩和の実行予定について、以前質問させていただいてからかなりの年数が経過し、実行予定の期待を込め、再度質問をいたします。

住宅に設置する合併浄化槽は、日本工業規格に基づき、三重県では延べ面積に応じて取り

扱っています。しかし、4人以下の世帯数が90数%となり、当町では、現在の基準では使用人数と設置する浄化槽の人槽に大きな誤差が生じ、設置費用、維持管理費の面で設置者の負担が大きい状況です。面積基準を緩和する予定についてお聞きをいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

合併処理浄化槽の設置については、以前もご質問いただきました。建築物の面積に応じて浄化槽の大きさである人槽算定がされているのが今現在でございます。

しかし、本町のように核家族化や高齢化が進んでいる地域におきましては、合併処理浄化槽を設置しようとした場合、面積要件だけで人槽算定をすると、世帯員が少ないにもかかわらず大きな浄化槽が必要となる場合もあり、設置費用や維持管理の面でも負担が増えてまいります。

人槽算定の緩和につきましては、以前より設置の許可権者である三重県にも相談しておりますが、合併処理浄化槽の普及促進や水環境の保全にもつながることと考えられますので、他の自治体の事例なども参考にし、前向きに進めていきたいと、そのように考えております。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

合併浄化槽は正式には合併処理浄化槽なんですね。失礼をいたしました。

町長から、数年たって前向きな答弁をいただきましたので、今後の期待をしまして、私の質問を終了させていただきます。

以上で終わらせていただきます。

入江康仁議長

これで大西瑞香議員の質問を終わります。

入江康仁議長

ここで10時50分まで暫時休憩といたします。

(午前 10時 32分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10時 50分)

入江康仁議長

次に、11番 近澤チヅル議員の発言を許可いたします。

11番 近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

おはようございます。

11番 近澤チヅル。議長の許可を得て、12月議会の一般質問を行います。

今年の秋は地域の宝である子どもたちの小中幼保運動会や中学校の文化発表会に元気をたくさんいただきました。そして、圧巻は潮南中学校の人権劇、海のミュージカルでした。もう演者はもちろん、ライト、舞台装置、そして衣装、ダンス、そして先生方の指導、2年越しの発表だということでしたが、まるでプロの劇団のミュージカルを見ているような感慨を受けました。

一方で、暮らしは物価高、戦争前夜、そして、それに伴う社会保障の後退など、心配なことばかりです。しかし、子どもたちは元気いっぱい輝いておりました。学校はやはり文化のとりでなんだなということを実感いたしました。

また、第3次総合計画に向かい、企画課が企画した若者の集まりも、10年後の紀北町を思う気持ちを最後に出していただきましたが、自然と人を大切にしたい、とても優しく、思わず涙がこぼれそうになりました。私は傍聴者でしたので、言葉は発言できなかったのですが、1つしか知らない手話で拍手をしておりました。

この12月議会は予算議会とも言われております。自然と人を大切にしたい未来に向かって、私も彼らに負けないよう、2026年が少しでも元気で笑顔で過ごせるようお願い、質問をいたします。

1、子育てしやすい町をめざして。

その中の1番、給食費無料化継続と条例化を求める。

物価が高騰している中で、2020年から長く給食費無料化が半年のときもありましたが、紀北町では続いてきました。保護者の方々から大変喜ばしいと声が聞こえております。来年度

も無償化を求めます。そして、毎年要求しなくてもいいように、条例化を昨年に引き続き求めます。全国の先頭を走ってきた施策です。私も全国の労働組合の副委員長から胸を張れと褒めていただきました。今はそれが全国的な動きになってきております。町長の考えをお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

学校給食の無償化につきましてご質問いただきました。

子育て世帯の経済的負担を軽減し、定住促進及び少子化対策を図るための一つとして、これまで国や三重県の交付金を活用しながら、町立小中学校及び幼稚園、保育園において実施をしてまいりました。

今後、無償化の継続については、国が国の制度として全国一律で無償化ということも新聞等で見ております。国・県の動向を注視しながら、子育て世代への支援を検討していきたいと思っております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

重ねてになっていくかもしれませんが、11月13日に私も三重県社会保障推進協議会の一員として、三重県との部局面談で給食費無料化について回答をいただきました。なぜかその会議は非公開でしたけれども、その中で、国は、これまで積み重ねてきた各段の議論に基づき、具体化を行い、令和8年度予算編成過程において成果を得て実現することが国としても夏に、6月に示されているとの県から回答がありました。さらに今、新聞報道とおっしゃっていましたが、私も日本母親大会が発行する新聞の情報によりますと、2026年、来年度、まずは小学校で、続いて中学校を1年ずつというところまで無償化を進めていくという情報もあり、あとは国・県・市町で財源をどの程度負担するのかというところまで話が進んでいるという情報でございます。改めてもう条件はそろっております。もう一度町長の考えをお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私がこの施策を始めましたのは、議員おっしゃったように、国や県もこの給食費無償化に対して恐らく着目してくるであろうと。その間、特定財源、地方創生交付金とか、そういったものを利用して町としてつないでいけば、そこから国や県が継続して給食費無償化に行くであろうと、何年かの辛抱だなというような意味合いで今まで続けてきました。私の施策の中心の中では、これは続けるべき事業であると考えているところでございます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

私もずっと質問をし続けてまいりました。

続きまして、2つ目の0～2歳児の保育料無料化についてをお伺いいたします。

現在、3歳から5歳までは国が保育料の無料化を行っております。しかし、共働きが当たり前となった今、0～2歳児であっても保育園を利用したいという声が高まっておりまして、昨年ではなくて、一昨年はあって、今年は0～2歳もまた復活して、保育料無料を実施しております。私も毎年要求しております。引き続き保育料無料化を進めていくべきだと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これも子育て支援の一つということで、地方創生交付金等を活用して、やったということは、必要だ、これをやれば子ども・子育ての一助になるという考えでございますので、そこもやはり財源の問題がありますので、私としては気持ちとしてはやっていきたい。0～2歳もやっていきたいし、3～5歳の部分は、3歳から5歳、国は保育料無償になったんですが、副食費は町独自のことで無償にさせていただいておりますので、基本的には財源という部分がやはりどうしても動いてきます。

それと、0～2歳のところにつきましても、国の基準よりも低い水準としておりまして、第3子は無償ということになっておりますので、そういった意味では、もし0～2歳が無償化でないとしても、その部分では国の基準よりずっとお安く設定させていただいているということでご理解いただきたいと思います。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

国の基準より低いのは各市町みんなやっておりますよ、7割ぐらいで。紀北町だけではありません。それで、昨日、国会で補正予算が成立しました。今もおっしゃったように、昨年同様自由に使える重点支援地方創生臨時交付金がその中に含まれておりました。今年度はその交付金を使い、一般財源を使わずに実施しております。後退は許せません。学校給食費、子どもたちの給食費無料に対する財源が少し豊かになると思いますので、これらを利用して実施するべきでございます。再度もう一度お答えください。そして、3歳～5歳の給食費無料も私、提案をさせていただきました。ちょっと付け加えてごめんなさいというところがありますが、事実でございます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

交付金のどういう使途、幾ら来るかというのがまだ分かっておりません。私としては、例えば子ども・子育てにしたいと思っても、いろいろな世代の皆さんもいらっしゃいますので、それは全体を眺めた中でどのような使い道を決めるかというのは、今後そういった金額等も分かってきましたら、施策として議員の皆さんに諮らせていただきたいなど、そのように思います。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

先ほど子どもたちの数は40人とかというお話をされておりましたが、住民課で昨日聞きました。11月までに生まれているのは15人なんです。去年は1年間で40人生まれましたけれども、また今から25人、4か月の間で生まれないと思うんですね。ですから、本当に重要な課題だと思いますので、最優先していただきたいと思います。

それでは、3番目の奨学金制度についてに移ります。

奨学金については、現在、紀北町では貸与型となっております。一方で、尾鷲市では、地元に戻ってくることなどを条件に給付型の奨学金を出しております。国もその方向に一部立ち、予算化も進んでおります。以前にもこのことを申し上げ、給付型にすべきという質問をしましたが、思いは同じ、検討している、しばらく時間との答弁でした。もう待てません。紀北町でも地元に戻ってくるなどを条件に給付型の奨学金を創設するべきであります。再度

今年も求めます。町長の考えを問います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

奨学金の貸与については、議員がおっしゃったように貸与型でございまして、平成26年度からは貸与の額も拡充をしているところでございます。そういった中で、議員もおっしゃっております奨学金返還支援による若者の地元定着の推進について、若者の定住を図ると、これは重要なことだと思っております。そういったことも踏まえて、紀北町におきましては、現在、奨学金貸与制度をまず継続していくために、どのような制度が望ましいかということでも検討しております。それから、近隣市町、今、議員もおっしゃったように、いろいろな条件づけが今ちょっと難しいんです、いろいろどういう基準にするかというのは。そういう基準も前向きに検討しているところでございますので、今、直接どうするとは言えませんが、前向きに検討しているところでございます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

前向きに、前向きに、前向きに検討してください。

それでは、1つまた提案いたします。昨日の一般質問で、保育園運営で民間に寄り添い支援を行いたい。今のようなお答えがありました。子育て支援に目を向けるという回答でした。でも、子どもたちが少なくなっているのに、民間で担っていただいている保育園運営の皆さんは保育士不足に悩まれております。昨日、書類だけを見て不足していないという回答は、現場を見ると言っていますが、現場を見ていない甘い考えだと私は思いました。実際に満足いくほど保育士は足りているとは言い難い状況が続いているのが現実でございます。保育士という専門家になることにも特別の奨学金制度の導入が必要ではないかと思えます。保育の責任は行政である紀北町であります。県に頼っていても解決はできません。町長の考えをお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

保育士、前者議員にもお答えしたんですが、一応入園してくる時点での数は読めたりもし

ています。ただ、そこも保育士の確保に苦慮しているのは事実でございます。全く安穩として雇用できるという状態ではございません。

しかしながら、そういう計画的な入園等については何とか対応できているというのが現時点ではないかと思います。ただ、途中とか、そういったいろいろな事情で途中から働きに出るとか、病気になったとか、そういうこともございまして、そういうときに探すのに人材はいないなということでございます。そういう中で、保育士の補助制度等、いろいろな形で三重県のほうも制度をつくっていただいております。マッチングのようなこともしていただいておりますので、そののところで行っていただきたいなと。どちらかといえば、この田舎というよりも、都市部のほうでそういう事態が起きていると私自体は認識しています。ただ、こちらも充足しているというわけではないんですが、そこにはいろいろ所得の問題とか、いろいろな問題がございますので、なかなか難しい部分もあるのではないかと考えております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

その入園児をどうのこうのではなく、民間で豊かな保育を目指して頑張っておられる、運営をしておられる方とお会いする機会がこの秋たくさんありまして、皆さん口をそろえておっしゃられていたのは保育士不足でした。子どもの数が減っているのに。いろいろな今まで考えられないような病状とか、いろいろ複雑なところがありますので、そういうこともあり、大変だということで、その方にも光を当てて奨学金制度を新しくつくるべきだということをお話しさせていただきました。

続きまして、2番目の安全安心の町をめざしての質問に移ります。

1、医療の充実を求める。

昨今、全国的に公立病院の赤字が続いており、深刻な経営危機にあります。国立大学病院などからも支援策の実施が要望されております。これは国による医療費削減政策や昨今の物価上昇に対する診療報酬の未対応が主な原因とされております。尾鷲総合病院もまた、例外ではありません。存続、改善を求める市民の切実な声が新聞報道などからうかがえ、また、尾鷲市長も頑張るという態度を示しておられるという報道に接しております。地域住民の医療を受ける権利を守るために、紀北町としても、コロナ禍以前に実施していた尾鷲総合病院への経済的支援を復活させるなど何らかの施策を立てるべきだと思いますが、この現状と町長の認識をお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

尾鷲総合病院のお話をいただきました。

今、議員もおっしゃったように、公立病院の80数%が赤字という状況でございまして、大変厳しい状況でございます。そういう中で、24時間365日の救急患者を受け入れていただいているということは認識しておりますし、町民の生命を守るためにはなくてはならない病院だという認識も議員と同じでございます。

そういう中で、尾鷲総合病院には救急医療体制事業負担金として、尾鷲市と紀北町で3,332万円、うち紀北町は1,599万円の負担を行っておりまして、休日及び夜間の救急医療体制を維持していただいているところでございます。

尾鷲総合病院の経営状況については、報道等でも詳しく知っておりますが、支援に対しましては慎重な対応も必要だと考えております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

慎重な対応ではなく、紀北町の皆さんの健康を大事にしている町長ですので、即復活していただきたいと思います。町内の医療機関には毎年支援を続けておられます。総合病院にも復活すべきだと思います。

そして、同時にやはりこの大もとは国にあるので、私は今回できなかったんですけども、地域では署名活動をしております。ですので、地域住民の医療を受ける権利を保障するために、医療機関の維持存続への国として支援してくださいという紀北町としてもその声を上げるべきだと思いますが、このことについて、ぜひ紀北町を代表して、紀北町としても、議会がちょっと出遅れてしまいましたが、維持存続への支援を国に頑張れという意見書を上げていくべきだと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

国に対しての支援要請等については、市長会、それから町村会、それぞれございますよね。その2つがもうここ3年ぐらい前から、この今医療に対する、お医者様に対することをほぼ

中心に訴えております。そして、国のほうも新聞等で80数%公立病院赤字ですよとどんどん取り上げてくれるようになりました。我々としては、やはりいろいろなところで改善していただいて、地方のこういった病院が特にやっていけるように国のほうで手厚い支援をしていただければありがたい、そういう思いで要望させていただいております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

ぜひ続けていっていただきたいと思います。

それでは、2つ目の介護保険についてに移ります。

現在、介護保険については、紀北広域連合を中心に運用が進んでおります。制度開始から25年がたち、利用料や施設での居住費、食費の負担が重く、必要な介護サービスが受けられない人が増えてきております。また、介護の社会化をうたって始まった制度ですが、家族の介護を理由とした介護離職も年間10万人と高止まりしたままです。そのような中で、政府はさらに利用料2割負担の対象拡大、ケアプランの有料化、要介護1、2の保険給付外し、総合事業への移行ですね、など2027年度までに結論を出すとしております。

また、高齢者は、特に紀北町は約49%の方が住民税非課税です。年金から天引かれる保険料も上がるばかりで暮らしていけないという声が聞こえております。これ以上の制度の後退は許されませんが、紀北町としてこの状況をどのように認識しておられるのか町長の考えをお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員のおっしゃることも十分分かるんです。ただ、いろいろな制度を守るためには、特に介護保険の言葉で言いますと、給付と負担、ここのバランスが大事なんです。私も広域連合長をやっていますので、ここのところで第9期の今後の介護保険料を決めるとき、国は国で頑張っていただければいいと思いますし、この給付と負担、ここの部分が介護人材が離れています。そうすると介護人材のお金を上げないといけない。そうすると、上げることで、国なり介護保険料でカバーしなければいけないと、こういうバランスの取り方が大変今国のほうも苦慮しているのではないかと思います。そういう中で、私自体は、今、我々の生活から介護保険制度を取ったら、もう逆戻りできないと私自身は思っているんです。

そういう中で財源をどうするか。国も50%、国・県・町で持っていますので、そういうことでやっていかなければいけない。そこで無理をし過ぎると、今度次世代への負担です。今の子どもたちへの負担が来ます。そういうことをバランスよく国に考えていただきたいというのが考え方でございます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

おっしゃるとおりで、国の今の負担を増やさなくては解決できませんね。使えば使うほど保険料が上がる仕組みになっているんですね、今の介護保険。ですから、これは全く町長と同じ考えで、国が介護保険にかけのお金を増やさない限り解決していかないと思いますし、それに向かつての署名活動も始まっております。私も進めておりますが、介護保険制度の改善を求め、介護する人、受ける人が共に大切にされる制度へ転換せよという、こういう署名活動もしている事業所もありますし、これも町内へも進めていきたいと思います。私もいろいろな方をお願いしております。

そして、2回目の質問に移ります。

2017年度から要支援1、2が介護保険から外され、総合Aを市町で行うことになりました。財源は前年度実績の8割を条件に介護保険から下りてきます。でも、これにより全国一律のサービスが市町で差が出てしまう制度に変わってしまいました。紀北町でも頑張っておられます。でも、これに伴って、新たに介護用事業が始まったんですね。その結果、先ほどの中にもありましたように、介護予防普及啓発事業、7つあるんですね。社協と連携しておりますし、もう一つ地域介護予防活動支援事業など、住民サービスが多様化し、これを紀北町は福祉保健課が事業に当たっております。社協にも求めています。事業は多様化したのに、担当をする福祉保健課の職員は現状のまま施行されております。ただでさえ多忙な状況に、さらに過度な負担を負わせているのが現状だと私は思います。本当に頑張っておられます。でも、もう限界に来ております。もはや人員増なしにはその重責が果たせないと思うほどです。福祉保健課の人員増を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

福祉は大変多様な事業を抱えております。そういうことで保健師さんなども含めて大変頑

張っていただいております。特に私は健康を全面に推しておりますので、健康づくりの係もつくらせていただきました。そういうことで、負担の多いのはよく分かっております。そういった中で、介護のほうも総合事業のほうにどんどん移動してというか、そういうことがあるので、なかなか大変だと思います。社協等も併せて職員には申し訳ないですけども、頑張ってくださいという気持ちでございます。任意事業とか、そういった事業もやっていかなければいけません。そういうことが健康で長生きで元気でいられるということにつながりますので、これらも国が制度として決めてきますので、我々としては一生懸命やりたいと思います。それで、人材も福祉にはプラスしたいんですが、ほかの課も人材に関してはいろいろな要望が来ておりますので、全体を眺めながら、我々としては今、福祉のほうで頑張っている、そのようなことでございます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

2017年度から始まっております。その間にもコロナ禍で大変な事業もしてまいりまして、もう本当に限界に来ていると思うんですね。福祉課から人員増の要求は上がっていると思うんですけども、その声に応えていないのではないかなと思いますが、どうなのでしょう。

入江康仁議長

中場副町長。

中場 幹副町長

議員さんおっしゃられたとおり、福祉課からも人員増が上がっています。ただ、ほかの課からもほぼ人員増が上がっています。それと、福祉課につきましては、大変国とか県からもいろいろな仕事が増えてますので、仕事量は大変増えておると思います。ただ、うちの人員で言えば、福祉課の人員を増やしている率から言いますと、ほかの課と比べても少しずつは人員増にはなっているんですけども、議員さんおっしゃったように、それ以上の仕事がたくさん来てますので、大変厳しい状況というのは理解しております。ただ、今いる人員の中で配置できればありがたいんですけども、その辺は十分検討して、これから協議をしていきたいということを思っておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

以上でございます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

副町長から答えていただきました。前向きにお願いしたいと思います。

町長の町政経営方針の中にも職員の皆さんとも一緒に頑張りたいと書いてあるんですよ。ぜひ自分の部下を増やして、地方自治体の役目は住民の福祉向上が一番の柱ですので、もう他の課もちろん大事ですけども、命を守るための課だと思っておりますので、ぜひ前向きな対応をお願いしたいと思います。

続きまして……

尾上壽一町長

答弁よろしいですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

本当に職員増、職員のことを考えると必要だと思うんですが、先ほどから何度も言っています人口減少の問題もございまして、人口減少すると、やはり入ってくるお金も少なくなっていく、交付税も含めてですね。そういった中で職員も逆に言えば減っていくということ、その割に国から下りてくる、県から下りてくる事業量はどんどん増えています。制度が更新されれば、その制度に合わせないといけない。それで今紀北町はDX、ICTを活用しようとして、今、企画課を中心にいろいろな形のDXに取り組んでおります。そういう部分を人ではなく機械でできる部分は機械でしていただきながら、議員おっしゃるように、人と対応しなければいけない部分には、職員が対応しやすい体制をつくるのが町としての全体的なこういう業務の考え方でございます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

そのところをやり抜くのが町長の腕だと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

3番目、敬老パスの実現をに移ります。

9月議会でも敬老パスの実現について質問をいたしました。前向きな答弁だったと思いますが、重ねて要求をいたします。

高齢者の移動手段を確保するのは、ひいては高齢者の健康や幸せな老後につながる大切な

施策です。このたび尾鷲市でもより進んだ高齢者向けの移動手段についての施策が10月から始めようという新聞報道も目にしております。紀北町でもこの流れに乗って、より充実した敬老パスを実行すべきであると思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、議員おっしゃったように、高齢者の皆さん、運転できない方も含めて、そういう方がたくさんいらっしゃいます。公共交通をできるだけ安く利用していただくということは大変重要なことだとは思いますが、外出するということは、高齢者が健康増進、社会参加、それから先ほども出た認知症のこととか、いろいろなことで福祉向上、それから出るということでフレイル予防にもなります。そういう意味では公共交通は大変利用をしていただくことが大事だと思います。

そういう中で、今現在、以前も同じような答弁になったと思うんですが、公共的な交通機関全体の料金、それからバランス、そういったものも踏まえて、利用しやすい制度、運行ルート、乗降しやすい車両等を、今、三重交通も車両も変えましたね。等を改定して随時改正を行っているところでございます。

例えば無料とか、そういうのはなかなか地域間幹線がございます。ある市も地域循環のものも無料とか、そういう話も高齢者、あるんですけども、地域間幹線とのバランス、それから福祉タクシーのバランス、「えがお」とのバランス、そういったこともございますので、これはもう公共交通会議で常に改善していかなければいけないことだと思いますので、随時議員のご提案も含めて、無料のパスは出せないにしても、じゃ、ほか何かないのかとか、そういうことも考えていきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思っております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

どの交通機関も利用できるような年間幾らまで無料という、そういう敬老パスをより充実してほしいというのが私の質問の趣旨でございます。あれもこれも乗れるような、一方に固まるんじゃなくて、そうすると、物価高で生活も大変ですが、外に出て元気も出ると思いますので、再度答弁をお願いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

すみません、おっしゃっている意味もよく分かります。ですから、もう完全に無料とかではなく、無料とか補助とか、そういったもの、年に何回とかですね、そういうことも踏まえて、先ほど申し上げたように公共的な交通の料金体系についても公共交通会議がございますので、そこでもやっていきたいと思います。それぞれが運営している会社や組織も違いますので、そのあたりも共通するにはどうすればいいとか、そういう考え方もありますので、そこは公共交通会議も含めて勉強していきたいと思います。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

ぜひ前向きにお願いしたいと思います。

それでは、3番目の残土問題についての質問に移ります。

残土問題については、事業者等が書類送検されるなど、これまで様々な動きがありました。しかし、現地には依然として残土が積まれたままになっており、何の解決にもなっていません。もう上里の人は年を越せないような状況です。この状況を紀北町としてどのように認識しているのか、また、今後どのようにしていくと考えているのか、町長の考えをお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

上里地区の問題に関しては大変私も憂慮しているところでございます。できれば早期撤去をお願いしたいという思いでおりますが、三重県尾鷲警察署に告発状を出させていただいて、条例違反の容疑で検察庁のほうに今書類送検をされているところでございます。事業者本人には撤去を求めていくのはもちろんではございますが、土地所有者についても撤去を求めていきたいと。そのタイミングというのはいろいろあると思うんですが、今そういう地検に送られているような状況ですので、なかなか難しいのも事実でございます。

また、土地所有者も知らない間に埋められた、ある意味被害者でございます。そういったことも踏まえて、今後どうしていくか十分検討して、できるだけ早期の撤去を我々としても期待しているところでございます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

今までと同じような答えだと思っております。これまでの経過をたどっていきたいと思います。これは今年の3月3日に公表された後で、ホームページにも記載されているけれどもということで私たちが頂いた資料でございます。今年の上里の残土がどのように積み上げられて、誰がどのように指導をし、業者がどのようにそれに応じてきたか分かる資料でございます。ホームページにありますね。この流れを見てみると、町としてどうにかするというよりは、私は県に任せるという態度がまずあったなと思います。その結果、もとより町条例より緩い県条例に違反していない状況を業者がつくり上げ、協議した結果として、県から町に指導が移譲しております。この時点で町として指導を繰り返しているばかりで、しまいにはこれにもあります勧告書を破り捨てられた。

これを見ると多くの課題が潜んでいると思います。私はこれまで数年にわたり水源地が汚染されるおそれと、それに伴う上里地区の人々の思いを質問し続けてまいりました。でも、現在はいろいろ手を尽くされたとありますが、目の前の状況は、残土がそのままになっております。12月9日付で町長は町政報告をいたしました。この中でももう何度もお聞きいたしました。おなじみです。「すべては住民目線で、すべては住民とともに」の基本姿勢の下、現場を重視してまちづくりに取り組んでまいりますとあります。待っているということですが、実際に上里に住んでいる方はそれで理解を得ることは難しいと思います。

町条例に隙間があったから、こういう状態が続いているんです。条例を変えなくては、もう絶対に住民の皆さんの命は守れません、命の水を。それをしないのであるから、住民を守る気がないとしか思えないと、そう住民に取られても仕方ないと私は思うところがあります。今後のことを考えるのであれば、一刻も早く現在の盛土をどのようにかしなくてははいけませんし、手をこまねいている時間はありません。また、それに追随する業者も現れるかもしれませんし、条例を県外からの残土を持ち込ませない、許可制にする。これをやらない限り、またこのような状態が続くと思います。しかし、現在もこの条例は変えられておりません。ぜひ毎回何回も言ってまいりました。条例を変えなくてははいけない。

そしてもう一つ、私、いつもちょっとうかつにしておりましたが、紀北町には、紀北町水道水源保護条例があります。水源地を守るために、水道水源保護地域を設置できるという条例であります。今、問題になっているところは水源地から150mしか離れておりません。今

回の盛土はこの水源保護地域内に置かれているのではないのでしょうか。水道水源保護条例に抵触している可能性があるのではないかと私は思いますが、そのことを含め、命を守るために町長が果たすべき役割がもっとあると私は考えております。町長の見解を問います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、いろいろと経緯がございました。県から町に移った経緯とか、そういうものも議員はご承知だと思うんですが、我々も県に任せきりでそういう状況になったのではございません。私自身も県の部局にしっかりと何度も行かせていただきました。そういう中で県からの指導を求めてきたわけですが、県の指導をやった上で、もう今まで県に申請すると言っていたのを途中でやめたわけなんです。それで、この事業の根本ですね、条例もつくりました。条例が悪いんじゃない。条例を全く守らなかったんです。いろいろ指導とか、そういったものもやってきました。そういったものを全部今議員もおっしゃったように破り捨てたり、そういったことをやってきたわけなんですよね。ですから、条例が素直に機能して、素直に聞いていただければ、途中で指導もしています、撤去のお願いもしています。そういうことをやっていただければここまで至らなかったと私は思っております。

それと、今はある意味、土地の所有者ともトラブルが起きています。これもやはりその事業者のやり方に対してのご不満であったと思っております。まず現状は動いてはおりませんが、先ほど申し上げたように告発もし、検察へも送られて、今、いろいろと恐らく検察がどうするかということをしていると思うので、我々としてはそこでできる範囲のことはさせていただいているというようなことでございます。

それと、あと水道の前にもう一つありましたね、何か。

11番 近澤チヅル議員

保護地域ではないか。

尾上壽一町長

その前にはなかったですか。水道水源保護の地域どうのこうのもあるんですけども、水道水源保護条例においては、その対象事業というのが決まっております。この土自体を置くという行為がそういう対象事業になっておりません。しかし、中間処理施設のときは水道水源保護審議会に答申して、対象として審議をしていただきました。ですから、そのときは同じ場所ですよ、ほぼ。水道水源でやっていただきましたけれども、今回はそういう土の間

題でございますので。それと、条例の話もされましたね。条例で県外残土の話をしました。これも前から議論している話なのですが、我々もそうすれば本当に気が楽です。

ただ、今事業者が何を言っているか、議員お話もできる状況であったので、訴えると町に言っていますよね。町が何を根拠に今警察、検察へ行っているか。条例なんですよ。この条例が条例として正規なのか、機能しているのか、これからそこが問われます、裁判で。県外という、残土ということにスポットだけ当ててやれば、この条例そのものが適正な条例ではないと私は裁判においてそういう判断をされるのではないかなと。だから、欠けた条例が不適切であると。そうなるともう裁判でも戦えない状況になる。これはもうずっとお話ししてきました。それで検察ともお話をさせてもらったことも今までも経緯をお話しさせていただいたので、それはもう気持ちはよく分かります。ただ、我々は一番条例をつくるときもお話しさせていただいたのは、裁判で勝てる条例をつくりたいというのを皆さんの前でも何度も申し上げました。そういうことからすると県外残土はなかなか入れにくい条件でございますので、ご理解いただきたいと思います。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

そのところは毎回言っておりますが、理解できません。本当に理解できません。もう最善の努力はしていただかなくてはならないし、裁判にも勝っていただく。裁判にも勝っていただかなくてはなりません、集大成で頑張るとおっしゃったんですから、「みんなが元気！紀北町～豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまち～」を目指している。全ての課題に共通すること、目の前の問題を結果的に放置し続けることは果たして町民のことを思う町長の仕事ぶりとちょっと相反していると思います。そして、その中でも「山積する課題にひとつずつ着実に対応し、また、変えようとする意識を常に持って」とおっしゃっておりますので、再度になりますが、そのことも含めて上里の町民の皆様にお会いして、現状を話すとか、何らかの仕事が私は町長に残されていると思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

目の前のことを決して放置しているわけではございません。我々としては一生懸命この検

察へ行くまでも、警察のほうでしっかりと訴えさせていただいて、早く送致していただきたいですよということも伝えさせていただきました。

それから、議員おっしゃるように、変化、これ大事なことでございます。いろいろなことに対応して、放置するのではないんです。放置もしていないです。一生懸命努力するんですが、至らないところがたくさんございます。そこは私の至らないところ、また、行政としてできないこともございます。そこも理解していただければありがたいと思います。

入江康仁議長

近澤議員、まとめに。

11番 近澤チヅル議員

そのところは理解できないんですね。でも、私、ひとえにこのような質問をするのは町長に期待をしているからです。第3次総合計画に向かってどういうふるさと紀北町を次の世代に残すのか。それは私たち大人の責任だと思っております。その町の町長としてどのように動くのか、私はあなたの方針と姿勢に期待しております。町長しかいないんですよ。そのことについて答弁を、決意をお伺いしたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

どう動くのか。おっしゃるとおりで、私がこの船の船長をさせていただいております。ただ、乗組員の方、住民の皆さん、そして、一番大きな役割を占めているのが議員の役割だと思います。議員の皆様のご意見もしっかりと聞きながら、あらゆる角度から町民の安全・安心、そして快適なまち、それから暮らしてよかったと言えるような町をつくってまいりたいと、そのように思います。

入江康仁議長

近澤議員、もう時間が来ましたので。

11番 近澤チヅル議員

もう最後になりますけれども、ぜひ上里の区民の皆さんと年末までに会っていただいて、説明していただきたいと思います。答弁お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、何度もお話ししていただきました。経緯もね。それで、今はっきり言って、その部分は先ほど申し上げたように止まっているんですよ、検察へ行った時点で。それで検察での動きを見た上で、その残土をどうするかというのも事業者に求めていく、その土地の持ち主に求めていく。この検察での結局判断、裁判所での判断、これ大変大きなターニングポイントというか、それなので、そこをしっかりと見極めてやらないと、フライングして、そこでこけてしまったらなかなか大変な逆になると思います。だから、そこをしっかりと見極めた上で次の手を打ちたいし、そのときには上里地区の役員の皆さんも含めて説明もしていきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

最後になりますが、国はなかなか弱者を大切にしてくれません。自営業者の方は、国は国民をいじめることしかしない。また、ある方は、貧乏人のところにはお金が回ってこないと自営業者の方が私に言っております。ですから、その先頭に立って、私も一生懸命まちづくりを頑張りたいと思いますし、町長にも頑張りたいと思います。

私が初めて議員になったとき、24年前ですか、隣の席は町長でした。本当に一緒に頑張ってまちづくりを行ってまいりましたが、引き続き私も頑張りたいと思います。来年度に向かって明るい、少しでも笑顔で1日が過ごせるよう頑張りたいと思います。

65回目の一般質問を終わらせていただきます。

入江康仁議長

これで近澤チヅル議員の質問を終わります。

入江康仁議長

ここで昼食のため、午後1時まで暫時休憩といたします。

(午前 11時 46分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 00分)

入江康仁議長

次に、6番 原隆伸議員の発言を許可いたします。

6番 原隆伸議員。

6番 原隆伸議員

6番 原隆伸です。皆さん、こんにちは。通告に従い、議長の許可を得ましたので、12月定例会の一般質問を行わせていただきます。

初めに、町長は、町政経営の基本方針で、「初心に立ち返り、町政の発展のため全身全霊を尽くし、職責を全うする決意でございます」と述べられました。私の一般質問は、5期目を迎えて集大成となる新たな価値観を加味して、住民の期待に応える結果が残せる提言となることを期待しまして、そういう決意でこの一般質問に臨んでいるということで、私のお祝いの言葉に代えさせていただきたいと、そのように思いますので、よろしくお願いします。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

私の質問の内容は、大きな題名としては2点であります。1つ目は、紀北町における課題と現状の検証について、環境問題と産業振興策について質問させていただきます。2つ目は、観光産業への取り組み方についてであります。答弁内容により再質問させていただくことといたします。よろしくお願いします。

それでは、紀北町における課題と現状の検証について。

10月の改選において、町長は5期目を担うことになりましたが、いよいよ本格的な少子高齢化時代を迎えて、今までより一層厳しい総括的な見通しと、今後の対応の早期の決定が求められていると思われます。

現状では、自然と共生の町宣言も実効性に欠ける点多々見受けられており、住民や農林水産業に従事する業者に不信感を与えています。

これらの諸課題の解決のためには、一刻も早い住民不安の解消と実効性のある施策を講じる必要があります。例えば未然防止策としての条例制定や実効性ある条例とするための条例整備は一刻も早く行う必要があります。また、少子高齢化に直面している一次産業などへの振興策は急務を要し、併せて人口減少の抑止策は、これも急務を要します。

そこで、町長の今後の取組の信念と見解について答弁を求めます。

1、上里の不法投棄の残土の撤去、原形復旧の措置命令について。

イとしまして、現況と今後の取組について。

ロといたしまして、新条例制定と条例整備への詳細説明について答弁を求めます。

以上、よろしくお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

原議員のご質問にお答えをいたします。

上里の残土問題については、前者議員にもお答えさせていただいたので、重複する部分もあろうかと思いますが、ご容赦のほどお願い申し上げます。

上里地区の盛土の撤去につきましては、自治会役員の皆様、地域の住民の皆様から早急に撤去してほしいと、そのようなお話は常々いただいているところでございます。町といたしましても、住民の不安の声を解消するために早期に撤去していただくことが望ましいと考えておりますが、現在、当事案に関しましては、紀北町生活環境の保全に関する条例違反として、9月19日に津地方検察庁に書類送検されております。現在、検察において捜査をされていると思われる段階でございますので、盛土についてはまだ撤去がされていないような状況でございます。地域住民の皆様には大変不安やご心配をおかけしておりますが、町としても思いは同じでございます。早期に撤去されるよう、最大限の努力をさせていただきたいと思っております。

それから、新条例の話ですね。新条例の制定を検討しているかということでございますが、これは以前からも申し上げておりますが、国の盛土規制法、県条例の整合性を図りつつ、その中で隙間のない条例にしていかなければならないと考えているところでございます。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

上里の状況については、去年の5月ぐらいからこうなることを懸念して、随分と助言してきたつもりでいるんですが、ちゃんとします、ちゃんとできますという繰り返しで、できるのかと思ったら、このざまだと。何しているんだという気持ちでいっぱいです。二度とこのようなことのないようにするために、新条例制定と条例整備への詳細説明を求めた。こういうような問題があったんですから、二度とこのようなことがないように条例整備するなり、新しい条例で今後、残土に限らず、ほかの問題も発生する可能性がありますので、そのあた

りについてどういような対応をしていくか、吟味はされて当然だと思うんですけども。

だから、今まで町長は福祉の関係については非常に優秀な能力を発揮しているんですが、どうも産業振興とか、こういう環境問題とかというところはちょっとおろそかにしているわけではないんでしょうけれども、分からないところが多いからかと私は判断するんですが、ちょっと私は専門的な部分がありますので、余計にそう感じるのかも分かりませんが、そういう観点から見て、本当に町長も5期目になりますので、そのあたりの取り組み方、価値観をどういふうな価値観で物事を考えたらいいかということも十分できるはずですよ。

そして、5期目ともなれば、人脈もそれなりにできているはずですので、それなりの優秀な先生方も含めて、いろいろな知見を得て、また、弁護士にも、今の顧問弁護士にとらわれず、新たな自分の目的を達成するための必要な人材とのつながりを強化していく。物事を解決していくと、そういうような体制を一刻も早く構築していく必要があるのではなかろうかと思うんですが、町長の答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、特に産業と環境ということでご質問をいただいたようにお伺いします。

産業については、特にうちは第一次産業をしっかりやっていかなければいけないという中で、なかなか遅々として進まない施策の部分もあるのはもう自分自身も思っておりますし、みんなで協力し合ってやっていかなければいけないと思っているところでございます。

環境問題というのはこれまでもお話させていただいたんですが、法との整合性もございます。嫌だから、嫌いだから、感情だけでいけない部分もございますので、我々といましては法との整合性をしっかり取りながら、行政としてのルールを守りながら頑張っていきたいと思っております。

弁護士等につきましても、今の顧問弁護士に疑問を感じれば、また他の弁護士、町村会にも相談できる弁護士等もございます。しかし、今の相談している段階では今の顧問弁護士の考え方は正しいのではないかとということで、そちらのほうにお願いをしてやっているところでございます。

また、人脈につきましては、4期させていただいたということ、それと町村会、何度も言いますが、副会長をさせていただいて、もう会長代理とか、そういうことで知事とか県の部局長とも直接話しする機会が大変増えてまいりました。そういう中で疑問、第一次産

業の振興もそうですし、観光についてもそうですし、こういう環境問題でもこの町に何かあったら、また、三重県内に何かあったら、直接そういう部局長にご相談、また、ご指導いただきながら対応していきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

この環境問題については、この次の2番の既存の一次産業に影響を及ぼす事業計画の抑止策についても同じような考えですけれども、3番の自然と共生の町宣言の実効性の確保のための施策について、この観点からこの1番と2番を設定しています。だから、この題目の第1点は、自然と共生の町宣言というのは町長が出したんです。町長がつくったんです。それを確保するには、それなりの信念と未来図を描いているはずですよ。であるとするならば、残土にしても、要するに一次産業にしても守っていかないといけない。それを守るにはどうしたらいいのかと。その展望を描けてなければならないはずです。当然描けていると思うんですが、不得意なところはあるかも分かりませんので、万全のことは要求しませんので、取りあえず私の考えの価値観をちょっと描いて、今後どういうことを考えているか答弁願えれば幸いです。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

自然と共生の町宣言、いろいろな問題が出てまいりました。そういう中で、我々としてはこういう地域でございますので、自然と共生しながら、町、住民、事業者、自然の景観と環境が生活と密接なものであるということを深く認識して、自然環境を守るために宣言したものでございます。そういう宣言の趣旨に沿ったような活動をしながら、産業等の振興も図っていく。これがこの宣言を守りながら産業等も行っていかなければいけないということでございます。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

住民や業者を不安にさせるような行為が起こらないようにしていくために、自然と共生の町宣言が出されたんじゃないんですか。私は、自然と共生の町宣言というのは、住民や一次

産業に影響を与えず、なおかつ自然、豊かさを売り物にして観光産業を充実させていくと、そういう思いの詰まった宣言だと解釈しているんですが、そうじゃないんですか、答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるとおりでございます。そういうことからすると不安にさせないような事業とか、行政のルール、法律、条例、そういったものの範囲の中で我々としてはしっかりと見守りながら、不適正であれば、そこを指導し、注意し、今回の場合でも撤去をお願いしていくと、そういうふうな考え方を持っております。

入江康仁議長

原議員。

6 番 原隆伸議員

今まで私は要求したことがないんですが、大事なことです、今の答弁をもう一度繰り返していただければ幸いなんですが、よろしくお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

宣言の趣旨をまず読ませていただきます。自然と共生の町宣言は、町内で発生する環境に影響を及ぼす行為や活動に関する様々な懸念や町民の皆様のご心配の声を踏まえ、豊かな自然を尊び、自然と調和の取れた生活を継承していくため、必要となる活動内容などの基本的な理念を掲げたものでございます。自然と共生の町宣言は紀北町の理念でございますので、環境保全を図り、町民の不安解消に資する条例等の運用のほか、環境全般に関わる施策の規範として取り組んでまいります。この趣旨を先ほど簡略ではございましたので、お話しさせていただきました。答弁不足だと思っております。

入江康仁議長

原議員。

6 番 原隆伸議員

それでは、2番目の自然と共生の町宣言を生かしながら、少子高齢化の流れを緩やかにするためには、一次産業、二次産業への産業振興策は急務と言えます。一次産業への現状は、

少子高齢化により将来不安しかありません。政府に実情を切実に訴え、交付税を利用した活性化策を講じるべきです。交付金及び補助金というふうに、ちょっとここを変えさせていただきます。交付金及び補助金を利用した活性化策を講じるべきだということで変えさせていただきます。

また、集落支援員や地域おこし協力隊と協力して地域を活性化させ、移住・定住促進策を講じる必要があります。そのためには生活できる収入源を確保させる必要があります。ふるさと納税の返礼品を活用した二次産業、三次産業を併せた産業振興策を講じる必要があります。町長の4期の人脈を活用した施策を求めます。

また、従来の発想ではなく、新たな価値観における施策の実現について、住民が希望を抱くことのできる答弁を求めます。

以上、よろしくお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

大上段からお話しされたので、答弁不足だったらおっしゃっていただきたいと思います。

本町では少子高齢化に加え、離農する農家も多いことから、農地に関しては耕作放棄地が増えているところでございます。農業をはじめとする林業、水産業についても、現場の条件、大変厳しいところでございますし、先ほど収入のお話もしましたが、なかなか収入を上げていくのも難しい状況でございます。そういう中、集落支援員、地域おこし協力隊、こういうものを活用してもっと頑張らなさいというお話だとは思いますが、集落支援員4業務10名、地域おこし協力隊員5業務5名が活動を行っているところでございまして、珍しくうちも林業関係の協力隊の方もいらしていただいておりますので、様々な角度から支援員や協力隊の力をいただいて頑張っていきたいと思います。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

集落支援員と、それから地域おこし協力隊についてどういうことを行っているのか担当課長のほうからご説明願えれば幸いです。そして、そこのお話を聞きまして、次の答弁を求めることにしますので、よろしくお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

集落支援員、地域おこし協力隊、特別交付税措置のある大変町にとって条件のいい雇用の関係になりますので、我々も先ほど申し上げたように、集落支援員、それから地域おこし協力隊、起業人制度、こういったものをいろいろな角度から使いながら、こういった産業等に力を注いでいきたいと思いますが、議員おっしゃったように、各協力隊とか支援員の話につきましては、それぞれの課より説明いたさせます。

入江康仁議長

高芝農林水産課長。

高芝健司農林水産課長

それでは、原議員のご質問にお答えをします。

農林水産課では、集落支援員としまして農村見守りのための活動をしております。主な業務としましては、鹿、イノシシ、猿、あと小型のアナグマとか、そういったものの農作物とか、町なかに出てきて被害を及ぼす獣害の捕獲や追い払い等をまずしております。本庁に1名、支所に1名の体制で、海山地域、紀伊長島地域をそれぞれ1名ずつが活動地域としております。

また、町長からもお話あったんですけれども、林業につきましては、地域おこし協力隊ということで、山仕事インターンのコーディネーターとして令和6年の6月から1名を採用しております。主な業務としましては、インターンの受入れの募集とか、また、事業所に対しまして受入れ体制のコーディネートを中心にしております。令和6年度につきましては2名の応募があったんですけれども、1名の方につきまして受入れをしていただきまして、業務を体験していただいたということになっております。

そして、今年度につきましても既に3名インターンの募集をしまして、応募がありましたので、受入れをしております。

また、インターンのそういうコーディネートをするだけではなくて、地域おこし協力隊本人が林業についての学びをしていただくということで、森林組合おわせのほうに机を設けまして、そちらに出勤をして活動している状況でございます。

以上です。

入江康仁議長

岩見商工観光課長。

岩見建志商工観光課長

商工観光課から地域おこし協力隊1名と集落支援員1名のご説明をさせていただきます。

まず、地域おこし協力隊につきましては、魚まち地区の活性化と体験メニューの造成としまして1名採用させていただいております。魚まち地区の新たな魅力の発掘ですとか、体験メニューの造成、体験イベントの運営、それから空き家の活用とか、そういったことを調査していただいている状況です。実際の活動としましては、市場に行って魚の状況とかを見ていただいたり、そういった魚の情報を発信していただいたりもしてございます。あと、体験イベントの運営としましては、干物づくりとか、未利用魚を使ったかまぼこ作り体験とか、そういった体験ですとか、あと、魚まちを散策するときの案内、そういったことも行っていると考えております。

集落支援員につきましては、島勝地区の活性化対策支援員としまして1名採用させていただいております。内容としましては、体験型交流施設けいちゅうを拠点として、住民の憩いの場づくりやイベントの開催、地区の活性化を行うこと。主に地区の見回りとか、そういったこともやっております。

以上でございます。

入江康仁議長

家倉危機管理課長。

家倉義光危機管理課長

危機管理課では、集落支援員として防災等見守り支援員を採用しております。防災等見守り支援員といたしましては、避難路の整備、修繕等を行っており、各自主防災会とも協力しながら進めております。それと、防犯といたしまして防犯パトロールを行っております。

危機管理課としては以上でございます。

入江康仁議長

上村企画課長。

上村 毅企画課長

企画課所管分の集落支援員と地域おこし協力隊のほうのご説明をさせていただきます。

まず、集落支援制度のほうでは6名の方を雇用させていただいております。「えがお」のドライバーとオペレーター3名、計6名を雇用させていただいて、「えがお」の運営をやらせていただいております。お客様の送迎の部分のドライバー、そして受付業務を含めましたオペレーターの業務が主なものとなっております。

あと、地域おこし協力隊3名のほうを企画課のほうでも今、所属しておりまして、そちらのほうの説明をさせていただきます。

企画課のほうのまず1名が移住・定住コーディネーターということで、外部からの移住者、移住希望者の方に対して移住相談をさせていただいたりとか、やはりお仕事と住まいという部分で空き家バンクの運営管理をしていただいております。それと、あと、紀北町の暮らしを体験できる部分で暮らしの体験ツアーなども企画運営をしていただいております。あと、海の魅力づくりコーディネーターということで、紀北町全体の海をつなげようという形のいろいろな取組をしていただいているコーディネーターと、あと、その中ではミッションの中でちょっと語学も堪能な方になりますので、日本語教室の運営をさせていただいている部分もございます。あと1人が紀北町と若者のつながりづくりということの隊員がでございます。こちらは都市部の若者と地域をつなぐというのが大きなミッションになりまして、大学の連携であったりとか、地域で働くことの部分で地域のお仕事であったりとか、地域の魅力を都市部の方に発信をするという形で、都市部と地域をつなぐ業務を行っていただいております。

以上になります。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

集落支援員と地域おこし協力隊の方々は、2番目のこの自然と共生の町宣言を生かして、少子高齢化の流れを緩やかにし、一次産業、二次産業の産業振興策をできるだけ十分な要員がそろっていると思われます。この人たちは今、自分の分野で精いっぱいかもしれないですけども、ある意味ではいろいろな方と交わることによって、また新たな発想というのが生まれる可能性もあります。そういう意味もあって、また、紀北町を活性化させるという、その目的を達成するために、この方たちが地元と一緒に活性化していくと、この動きがまず第一歩であるような気がしてなりません。

この方たちが地域の方と一体となって物事を成し遂げようとするれば、必ず紀北町は活性化してくるはずですよ。そして、その結果にまたおのおの方々が今まで持っていた力以上の新たな発想を得て、もっと強い力となって、町のためにより一層働いてくれるだろうし、そのことによって少子高齢化を憂えていた方、不安に思っていた方々がまた頑張ろうかなという気になるような気がしてなりません。ぜひこの結果が残る、残すためにはどうするのかというところに知恵を絞って結果を出していただきたいと思います。結果が出れば、その出

した方々、その結果を受けた方々おのおのに新たな発想が生まれるはずです。そこから新しいエネルギーが生まれるはずですので、そのところを十分に観光の運営に何とか取り組んでいただきたいと、そのように願います。

それでは、2番目の観光産業への取り組み方について質問させていただきます。

観光産業は、地域の特徴を生かし、安心・安全な来訪者に安らぎや潤いを与えて、より多くの来訪者にリピーターとなってもらうことによって成長する産業だと言えます。紀北町の現状は来訪者に失望感を与えない取組ができていますか、町長の答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員ご指摘の来訪者に失望感を与えない取組ができているかということでございます。

我々としては一生懸命やっているつもりではございます。相手の立場に立って、来訪者の立場に立って、どのようなことをすれば喜んでいただけるか、また、リピーターになってもらえるのかということを常々考えて行っているところでございますが、まだまだ至らないところは十分ございます。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

紀北町に來られた方で安全・安心を私は危惧せざるを得ない案件というか、事件というか、そういうことは数件仄聞しております。來てもらった方は安心・安全で、いつまでも思い出に残る嫌な思いを思い出すような結果が生じてはなりません。そういう意味では安全対策、一生懸命やっても防ぎ切れない災害もございますけれども、人的要素もしくはそういうことを言っていたんですけどねということで逃げ道をつくらない。精いっぱいやって、やるだけのことをやったんだと誰しもが認めるような、そういう安全対策でなければならない。それが観光といううたい文句をする、そういう部署に携わる者の責任だと思うわけです。そういう意味では、私は恥ずかしい、ある意味では。そのように感じているんですが、それについて町長はどのようにお考えですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろな角度から町行政のみならず、観光協会など、そういったところも一生懸命頑張っていたいております。その中でもおもてなし、それから思いやり、それから、そういった安全・安心に対する注意の配慮、景観、そういったものにつきまして至らないところもあるのも事実でございます。人的要因というのもあろうかと思いますが、それぞれの職員が精いっぱい頑張っていると思っております。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

それぞれが精いっぱい頑張っていると思いますけれども、それでも起こるということは、予防策というのはどこかにあるはずですので、その辺に最大限の注意を払っていただきたいと、そのように思っております。

続きまして、1点としまして、古里温泉について伺います。

古里温泉の断続的休業の実態について、経緯と原因と修繕予定と開業予定について、損益分岐点の考え方と運営方針について、近況の収支についてお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

古里温泉、休業で大変町民の皆様、それから訪れる皆様にご迷惑をおかけしております。また、古里地区の民宿業者にも大変迷惑をかけて、私自らもおわびを申し上げたところでございます。

そして、古里温泉の経緯につきましては、また後ほど課長のほうから答弁をいたさせたいと思います。

この温泉の修繕の過程については私も関わらせていただきました。後ほど課長からご説明いただきますけれども、いろいろなところを直しながら、ここではないか、ここではないかということで、そういった事業者、修繕をする人たちとも話し合いながら、そして私も働いていただいている方とも話をしながら、もうこれで開けられるんじゃないかとか、そういう話もしていましたが、いろいろと次から次へと不具合が出てまいりまして、今のような状況でございまして、大変申し訳ないと思っております。

それから、収支のことでお話がございました。損益分岐点ということでございますと、今、コロナ前、平成30年度収支から試算をすると、おおむね5万9,000人を超えれば黒字となる

と思われますということなのですが、これは物価高とか人件費とか、そういったものもございまして、おおむねということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

入江康仁議長

岩見商工観光課長。

岩見建志商工観光課長

それでは、原議員の質問にお答えさせていただきます。

これまでの経緯についてまずご説明させていただきます。

古里温泉より、令和7年5月16日、湯船に浮遊物が浮いている旨、連絡をいただき、業者と相談しながら、機器の状況を確認し、6月10日、ろ過機五方弁に異常が見られるため、取替えを行いました。浮遊物が浮く状態が続き、6月13日より休業の措置を取りました。その後、ろ過機のろ材交換を行い、施設管理者と協議の中で温泉タンクに数年前に設置した油吸着用の吸着マットが一部流出しており、配管内に流れ出て、配管に付着した繊維状のものが流れ出ているのではないかとということが判明しました。その後、機械室内の配管にフィルターを新たに設置、源泉タンクから機械室までの配管に給水を行い洗浄、源泉タンクから機械室までの間、機械室から浴槽までの間の配管を新たに施工し、これにより最初の湯張りの段階では浮遊物がほとんど見られなくなりましたが、壁の中や地下の配管の浮遊物は除去し切れない状況が続きました。その後、機械室の配管から給水を行い、地下や壁内の配管の洗浄を試みたところ、繊維状の浮遊物は減少していったので、9月3日に営業を再開しましたが、循環ろ過機能に不具合が生じ、9月6日、営業を再び停止しました。その後、浴槽を高圧洗浄機で洗浄、浴槽の湯のオーバーフローを円滑にするために、一部タイルの施工を行い、浴槽への給水、循環ろ過、排水を繰り返し、配管内に残る繊維物を徹底的に時間をかけて排出する試みを続け、10月22日に営業を再開しましたが、翌23日、お客さんが多く入った後、皮脂汚れのような浮遊物が多く発生したため、再び営業停止としました。また、浴槽からの漏水や源泉に濁りが発生したため、源泉タンクを清掃し、13日、夕方から源泉タンクに湯をため始めましたが、14日、源泉ポンプが故障した状況になりました。新たにろ過機の施工専門業者に循環ろ過機能に問題がないか現地調査を実施し、今月19日に配管洗浄と源泉ポンプの更新工事を行う予定でございます。

以上でございます。

入江康仁議長

原議員。

6 番 原隆伸議員

先ほどハの近況の収支についてということを答弁願えなかったもので、後でまたお願いします。

それと、古里温泉の断続的休業の実態について、今、説明を受けましたですけれども、油吸着用マットはなぜ置く必要が生じたんですか。また、どういうことがあって置いたのですか。それで、また必要なくなった時点においてなぜ撤去しなかったのですか。その辺の経過についてはどうなっていますか。

入江康仁議長

岩見商工観光課長。

岩見建志商工観光課長

お答えします。

油吸着用マットは源泉タンクに取り付けさせていただいたんですけれども、油のような物質がタンクの表面に浮いているということで、職員のほうで設置しておったんですけれども、それが設置した状態のままになっていたというふうな状況でございます。

以上でございます。

入江康仁議長

原議員。

6 番 原隆伸議員

本来源泉タンクに油なんか浮くはずないですよ。それは管理している業者及び源泉業者さんには確認を取って、油の吸着マット的なものを設置するという許可をもらったんでしょうか。また、それが当然その後解決されているはずですので、解決された時点でそれは除去するはずだと思うんです。また、そのときに除去しなくても、源泉タンクは毎年1回掃除していますので、そのときに撤去するはずだと思うんですが、なぜ撤去されていなかったのか。要するに温泉業者、鑿泉業者が管理メンテナンスをやっているところと一体のものと私は解釈しますけれども、一体のものであるならば共同責任があるはずですよ。その辺はどうなっていますか。また、どのように考えていますか。

入江康仁議長

岩見商工観光課長。

岩見建志商工観光課長

その設置した際の状況等、かなり数年前になって状況が分からないんですけれども、恐らく管理業者に許可とか、そういった話はなかったのではないかと考えてございます。

以上でございます。

入江康仁議長

原議員。

6 番 原隆伸議員

それでは、お聞きしますけれども、業者に許可をもらっていないのであれば、源泉タンクを毎年1回掃除している業者はそれに気づくはずですよ。だから、工事着工前写真及び着工後の写真、当然あると思うんですけれども、それがあってなぜ気づかなかったのか。気づかない、もしくは撤去していないということは、着工前及び着工後のその部分の写真を撮っていないということで業者責任は免れないと思うんですが、ある意味ではね。要するに鑿泉業者と一体のものとして我々は考えていますので、だから、ほかの業者ではなく、その鑿泉業者のメンテをやっているその業者にずっとお願いしているはずですので、その辺の対応についてはどう考えていますか。

入江康仁議長

岩見商工観光課長。

岩見建志商工観光課長

メンテナンス業者の毎年タンクの清掃とか、そういった形のはやっていただいております。着工前、着工後の写真も作成して報告はいただいておりますけれども、そのこのフィルターの件に関して記載がございませんでした。ですので、そこで職員も気づかなかったというふうな今のところ状況でございます。

以上でございます。

入江康仁議長

原議員。

6 番 原隆伸議員

源泉タンクについては、温泉の運営の上で最も重要なところでございます。その洗浄については年1回の洗浄は義務づけられておりますので、年1回洗浄をしているはずですよ。そのときに気づかないということはあってはならないことだと思うんですよ。だから、まず第一に油みたいなものが出るということ自体おかしいわけですよ。だから、その辺はどうなっているのかと私は理解に苦しみます。

また、その後、あっち壊れた、こっち壊れたと言って、結構不要な金額が使われているような気がしてなりません。目、細の流用は財政上認められておりますけれども、水道光熱費を使って、一過的なこれを換えないといけないからというところで流用するならまだしも、訳の分からないところに流用だとして使われた経費については認め難い経費となります。その辺の認識不足と、それから、私にとって業者の対応というのは、お医者さんが聴診器を当てる、その聴診器を当てる場所を間違った。だから診断が間違ったんだ、そのように解釈しております。

その辺があるからかどうかわからないですけれども、外国のろ過機について、私、インターネットで図面見たんですが、小さくてわからないものですから、図面と取扱い説明書を取り寄せてくれないかと言っても、忙しいのか、逃げているのか分からないですけれども、いまだに対応してくれない。それで、支払いについても、工事が終わったらすぐに1か月以内に支払いを求めていく。悪く言えばあまり信頼が置けないようなところになっているのかなと。昔は信頼できる会社だったはずなんですけれどもという懸念も抱かざるを得ないような状態のように感じられます。

町長の損益分岐点の考え方については、昔、私がもう議員になってすぐですので、12年ぐらい前になると思うんですけれども、11年ぐらいですか。損益分岐点、その当時私が解析したところでは5万3,000人から5万4,000人が損益分岐点かなというふうに感じましたですけれども、今、物価も上がっているし、回数券もあるというようなことで、また老人も安くなっているということもあるのかも分かりませんが、損益分岐点がそれぐらいになっているということでは、それだけの入場人員を入れることは今の温泉ではなかなか困難な部分があるかも知れませんが、それだけに余計に不要な支出は控えるべきだと思います。その辺と、それから近況の収支について町長からもう一回答お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

誠に説明不足の部分もあったんですが、議員おっしゃっていた部分の鑿泉の事業者とメンテナンス事業者と今回流用させていただいた修繕工事はそれぞれ別個でございます。鑿泉業者は今回の場合は、これから後のポンプの部分だけになりますので、メンテナンスのそれと吸着マットの件も原因を探っていく中でそこであるということで、議員確かにおっしゃるように、なぜ気づかなかったのかというところが大きな問題ではございますが、原因が不明な

中で、ここが悪いのではないかということで、地元の業者等にいろいろと調べていただいた。それが一部流用させていただいた部分でございます。

それから、メンテナンスの事業者、それから、1社では分かりにくい部分もあって、もう1社にもお願いして調査もいたしました。そして、その後の部分はまた原因を、今度費用要りましたよね、この前のとき。そのときに調整をさせて、修繕のところをさせて、修繕と清掃をやらせていただきたいなと思っております。

そういうこともありまして、まず原因不明からスタートしたので、結構小さいというか、一定のお金が動きながら探っていったという部分がございますので、議員おっしゃるようななぜ気づかなかったということは、そこのところはもう完全に気づかなかったのが悪いんですが、その探る間で吸着マットの話も出てきましたので、そこのところはおわびするしかない、そう思います。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

先ほどの件のおわびをしていただくのは、これは業者であって、町長じゃないと思うんですけれどもね。

それと、時間がないものですから、2番と最後まで案件については、時間内に質問させていただきますので、答弁については時間後になるかも分かりませんが、ちょっとよろしくお願いします。

それでは、2番目の来訪者の失望感を抱かせないための対策について。

イとしまして、あるところの便所の照明カバーが破損している。また、照明が昼もともっている。また、トイレが壊れているところがある。遊歩道が崩れていて、危険箇所と思われるところがある。景観を保つための施策についての考察についてどう考えているのかということです。

私はいろいろなこれらの問題を解決するために、町に要望すると、町の管轄外、県だと言うと。県のほうに行って県の公園課で聞くと、我々はつくりますけれども、維持管理は町で行うことになっているということでした。修理費が数千円か数万円のものは町で迅速に対処すべきであると思います。そうすることによって、県の覚えというんですか、よく頑張ってくれていると。何とかしてあげないといけないという気持ちに県はなりやすいと思うんですよ。なると思うんです。そういうように何でもかんでも県だということで、特にその中で

そのポイントを違えて県に要望した案件もあるように私は思っています。そういうことでございますので、他の案件でも同様な観点から見れば、早急な対応をすべき点を考慮の上、早急な対応を可能とする施策について答弁願いますというようなことでございますので、答弁のほうをひとつなるべく詳細にお願いできればお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

実は電気ですね、議員からも私、直接、壊れているよということで聞いて、後で見に行つて、便器は何ともないよなということで、勘違いしたというのを以前お伝えさせていただきましたね。私は便器を見たんですけれども、電気だったと。それでいろいろなことでそういうこともあったので、課長のほうにいろいろとお話聞いて、こういう維持管理についてはどこが管理するのかと、議員もおっしゃったように、県が設置しました。それで、あそこは熊野灘レクリエーション地域にございますので、県直接ではなく、レク都市のこの維持管理になりますので、本来から言えばレク都市がそこを修繕する。恐らくうちの条例だと、ちょっと30万円以下のものは、それぞれの指定管理者が修繕するとなっていると思うんですが、そういうことで課長のほうにも伝えさせてはいただいたんですが、どこまで打って響くのかちょっと分かりにくいところがありますが、あと、遊歩道のこととか、そういったことについては各担当からお答えをさせていただきます。

入江康仁議長

岩見商工観光課長。

岩見建志商工観光課長

原議員のご質問にお答えします。

まず、ご指摘いただいた豊浦神社のトイレにつきましては、三重県が整備し、管理している熊野灘臨海公園のトイレでありまして、指定管理者が日常の管理を行っております。

今、このトイレは現在使用できない状況になっておりますが、三重県の公園担当管理者も状況を把握しておりまして、今後の対応を検討していただいていると伺っております。

また、船越海岸のトイレに関しましては、これは三重県が整備し、町が日常の清掃や管理を行っているトイレでございます。

ご指摘の点について、現場も確認しまして、今のところ現状問題なく使用しているような状況ではないかと思っております。

それから、熊野古道沿いの古里から道瀬に至るいわゆるサボ道というところの崩れの件に関しましては、これは三重県が整備を行っていただいた近畿自然歩道の一部になってございます。昨年度、三重県におきまして、崩落土砂の撤去を実施していただきましたけれども、度々崩落がある箇所のようにして、この危険な箇所については三重県と情報を共有しまして、引き続き改善を要望していきたいと思っております。

以上でございます。

入江康仁議長

原議員。

6 番 原隆伸議員

あと31秒でどれだけ言えるか分からないんですが、取りあえず照明の件につきましては、私、その管理している人に言ったら怒られました。ちゃんとやってください。よろしくお願いします。

それでは、これで私の一般質問を終わらせてもらいます。

入江康仁議長

これで原隆伸議員の質問を終わります。

入江康仁議長

ここで2時15分まで暫時休憩といたします。

(午後 2 時 00分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2 時 15分)

入江康仁議長

次に、1 番 西村友一議員の発言を許可いたします。

1 番 西村友一議員。

1 番 西村友一議員

1 番 西村友一。議長の許可を得ましたので、12月一般質問を通告のとおりさせていただきます。

質問内容は大きく2つ、1、紀北町の移住状況について、2、新規就農についてとなります。町議会議員1年目のフレッシュな質問となります。

また、質問の前に、まず、尾上町長、5期目当選おめでとうございます。

今回、町長選と町議会補欠選挙が同時期に開かれ、議会というこの場でこうして顔を合わせる事ができ、大変感慨深いものがあります。

まちおこしリーダー研修から町政に興味を持ち、自身の仕事の町の位置づけ、紀北町でできる仕事をテーマに、町役場の方々を含め、様々な方の協力を得ながら今日までやってきました。今まで1町民としての新たな産業の創出や商工会青年部活動、イベントの実行委員など、活性化に取り組んでまいりましたが、改めて町議という立場になり、私なりにこれからの町と向き合う理念を少しですが、この場でお話しさせてもらいたいと思います。

重なり合う力で町は息づく。自然と産業が町の輪郭を描き、人と文化によって色づく。私たちの町は豊かな自然に包まれ、古くから続く産業によって発展してきました。そこに暮らす人々の営みと文化が調和し、独自の魅力を生み出しています。風景と歴史、技と思い、その全てが織りなす町の風景をこれからも皆さんと共に描いていきたい。建設は町の基礎をつくり、教育、福祉、防災は町の安定を支える。産業は町の力を底上げし、観光は町の総合力で発展していく。一つ一つの取組が重なり合い、人が暮らし、学び、働き、訪れる町を形づくる、その未来を共に築き、歩いていきたいと思っています。この理念を基本とし、共に町政に携わっていききたいと考えています。

さて、ここからが本題となる一般質問に入らせていただきます。

1、紀北町の移住状況について。

町の過疎を少しでも緩め、持続可能な社会を維持していくためには、町外からの移住者の増加は重要な町の課題でもあります。人口減少の要因である自然増減数と社会増減数は2007年の自然増減マイナス212、社会増減250を境に逆転し、去年2024年には自然増減マイナス35、社会増減マイナス51となり、毎年300人から400人の人口減少、人口減少率は9.8%となっています。また、2015年には1万6,338人いましたが、現在の2025年には1万2,756人となっており、15年後の2040年には8,571人、35年後の2060年には4,472人、高齢化率64.2%、生産年齢人口1,433人、年少人口169人という数字が出ています。

今、私、46歳なんですけれども、30年後、80歳になると人口が4,472人。これはあくまで

も統計的な数字だとは思いますが、やはり待ち受ける未来を考えると、自分が80歳の頃をイメージすると不安が押し寄せてきます。また、第2期総合戦略の短期的ビジョン、2030年の人口は1万4,053人からも既に差異が生まれています。

そこで、紀北町の移住状況について町長にお聞きしたいことがあります。これからの未来を見据えた人口ビジョンと施策等について答弁いただければと思います。よろしくお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

西村議員は初めての登壇ということで、初めての議会ということで、今、いろいろな思いを聞かせていただきました。本当に三重大の西村先生の頃から私もずっと見させていただいて、活発なご意見をいただいていたのを記憶しているところでございます。そういう中で、まちづくりへの本格的な挑戦ということで、議員に初当選されまして、誠におめでとうございます。これからも共にまちづくりに向けて同じ方向を向いて頑張っていきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

人口ビジョンについてですけれども、今、議員がいろいろな統計をお調べになってお話ししていただきました。大変厳しい状況でございます。そして、前者議員にも少しお答えさせていただいたんですが、人口減少、これ国のほうも大命題としておりますが、人口減少はなかなかこらえるというか、防いでいくのは難しい。いかにそれをスピードを緩やかにするかということだと思います。

その中で、先ほど申し上げたように、人口減少、それから少子高齢化、この少子と高齢化は、それに対していろいろな施策等はあるかと思います。その施策を幾ら駆使しても人口減少というのは着実にこの地方では起きるものと考えております。そういった意味では、今、皆さんと共にこの人口減少を少しでも穏やかにしていく施策が必要ではないかと考えているところでございます。そして、我々としては、前者議員もおっしゃいました奨学金の無償化とか、いろいろな手を打ちながら、一人でも多くの方に帰っていただく。それからIターン、Jターンを迎えるということが必要ではないかと思っております。

そういう中で、働く世代ばかりではなく、高齢者等も今、空き家バンク等を活用していただいて、こちらへ来ていただいている方もございます。

そして、県の統計だと思うんですが、令和6年度東紀州地域の移住者149人のうち、紀北

町におきましては8人移住しておりまして、そのうち生産年齢の方は7名となっているところでございます。

入江康仁議長

西村議員。

1 番 西村友一議員

なかなか全国的な過疎は問題でもあり、人口減少はなかなか歯止めが利かないのも重々承知した質問となっています。そういった中でいろいろな施策をされていると思いますが、先ほど答弁の中にあった149人のうち7人。この7人、5市町ある中、尾鷲、熊野、紀北、紀宝、そういった市町がある中、7人というのは少し少ないなと。もう少しいい数字が聞けるのかなと思っていたのが正直なところです。また、数少ないその7人のうち、もし分かればでいいんですけども、どういった職業に就いた、そういったものが分かるようであれば教えていただきたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当のほうから答弁いたします。

入江康仁議長

上村企画課長。

上村 毅企画課長

西村議員の質問にお答えをさせていただきます。

どのような仕事に就かれているかまでの把握は今現在いたしておりません。この数値の内容につきまして、三重県全部で統一した各市町が県に報告をさせていただいている数値の内訳のほうを説明させていただきます。

まず、6点ございます。まず、空き家バンクの成約件数、その中で登録をしていただいた方、地域おこし協力隊の方が例えば退任された年でありまして、定住されたら、その部分の数、町の補助を利用して移住した方、また、県の補助を通して移住された方、県の施策を通して移住された方など、そういったものの数値になりますので、例えばそれを通さずに町内のある企業さんにそのまま就職された方の数というのは含まれてございませんので、その部分はこの7人には含まれておりません。東紀州の8人には含まれておりませんので、もしかして実数としては役場が把握していない方で多い可能性もあると思っております。

入江康仁議長

西村議員。

1 番 西村友一議員

今回のこの数字の7人、今ある施策でやっている現状が、一旦この7人という数字なのかというのが先ほども申し上げたように正直なところです。

先ほどから町長は、人口減少はなかなか歯止めが利かない、そういった言葉で僕自身も思っているところはありますけれども、少し歯止めを緩める考えとしまして、産業構造の維持、これが必要になってくると思います。もちろん減少は止まらないかも分からないですけども、産業構造の維持をすることにより、雇用の維持につながり、産業構造の数だけ人が暮らせる、そういった町を目指して行ってほしいと思います。

そういった中、担い手不足、高齢化等により、なかなか仕事がうまく立ち行かなかったりした場合、閉業といった形の事業者さんなども多いと思います。これからは町がそういったことも、もちろん商工会の仕事の部分だったり、いろいろあると思うんですけども、自主的な部分、そういった中で町として産業構造を支える、そういった施策等、もしお考えであればお聞かせいただきたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

各産業がございます。第一次産業も農林水産業それぞれがございますので、それぞれに対して、国などの施策を紹介したり、例えば商工業でしたら、無利子補給というのを三重県ではコロナの1,000万円までのもの、3年間の国が利子補給だったんですけども、4年目以降も三重県はコロナの2つの融資の利子を無料にするとか、これはあまりほかの市町では行われていないことなので、そういったふうに小さな部分かも知れませんが、事業者のほうに寄り添ったことをやっていきたいと思っております。

それと、農のほうはまた後であると思うんですが、林業のほうは環境譲与税ができて、約8,000万円近いお金が紀北町に入ってきてまして、それを所有者が不明とか、所有者が管理できない山林の維持ばかりではなく、できれば産業として生きていく部分にお金をまずはどんどん入れていきたい。それが林業従事者への補助とか林道の整備とか、そういったものやっていきたい。

それで、水産業も私になってからも、今は2分の1ずつなんですけれども、漁協と。それ

らの補助率も上げさせていただいて、林業ですと植えつけの部分がほぼ所有者の負担がかからないとか、いろいろな水源林造林の仕組みとか、そういうものも紹介をさせていただいております。

また、観光業等につきましては、観光協会、それから商工会も絡みますけれども、いろいろなところで協力し合ってやっております、先ほどの前者議員に説明したような地域おこし協力隊、そういった起業人、そういった方たち、集落支援員を活用しまして、それぞれの角度から住民、事業者の皆さんのプラスになるような施策をやっているところでございます。

入江康仁議長

西村議員。

1 番 西村友一議員

国や県の様々な事業者に対する手厚い補助等があることは理解しています。そういった中で、産業構造を維持するため、繰り返しの質問になるかも知れないんですけども、維持するため、町独自のそういった施策につながるような動きが何かあれば答弁を願います。

尾上壽一町長

担当のほうから答弁いたします。

入江康仁議長

上村企画課長。

上村 毅企画課長

西村議員の質問にお答えをさせていただきます。

大きく最初のご質問でいただいております移住者を増やす部分と、先ほどの産業構造を支えるという部分で、今、地域おこし協力隊、先ほどもおっしゃられたんですけども、地域おこし協力隊を活用するという部分になりますが、移住を考える方というのは、やはり住まいと地域での仕事というものが大きなウエートを占めることがございます。その中で住まいの部分に関しましては、空き家バンクの活用を促しておるのが実情で、あと、仕事の確保という部分におきましては、移住希望者をはじめとしまして、やはり町内の方でも就業を希望する方がおられると思います。

その中で現在、町内での仕事や雇用先を確保する。先ほどおっしゃられた仕事、事業を支える部分と事業を継承するという部分もあるかと思うんですが、それを含めまして、地域おこし協力隊を活用させていただいて、地域のお仕事コーディネーターという形のものを雇用させていただいて、今現在募集して活用を図ろうとしております。これにおきましては、

地域おこし協力隊のミッションとして、町内での仕事探しと町内の仕事の担い手の確保の課題を解決していこうというものになっておりまして、もちろん先ほど議員がおっしゃられた商工会であるとか、各種団体の方とも連携をさせていただいて町内の事業者を回らせていただいたりとか、商店などを訪問させていただいて、事業を受け継いでほしい事業者があったりとか、そういう情報と状況を把握させていただいて、町内で事業に挑戦したい移住希望者であったりとか、町内の方とつなぐお仕事の事業をさせていただきたいというふうに考えております。これで町内の事業所などの情報と状況を整理管理して、そして、町内で仕事を求めている移住者などを含めまして、皆さんに具体的なサポートをしていけたらという形の取組をさせていただこうと考えてございます。

入江康仁議長

西村議員。

1 番 西村友一議員

移住者に対してそういった仕事の紹介、または地場産業を継続できないような、継続を断念するような業者さんとマッチングするということはこれから必須にはなってくるとは思います。ただし、ちょっと1つ申し上げたいものがありまして、なかなか事業承継というのはナイーブな部分があると思います。青年部活動の中にもそういった議論が出てきました。少し初手を間違うと大きな物事になったりしますので、そういったところを地域おこし協力隊も含め進んでいってもらえたらなと思います。

次の質問にまいります。

移住促進、これもよく似た状況なんですけれども、施策の利用状況としまして、移住体験住宅「きほくコマツバラ」、紀北町移住希望者宿泊補助金、先ほどの「きほくコマツバラ」は月2万円で、長期滞在をしながら紀北町の移住体験ができる。次の紀北町移住希望者宿泊補助金は1人1泊当たり4,500円とあります。僕もちょっと今回、一般質問に当たって調べるまできほくコマツバラの存在は知っていたんですけれども、1人1泊当たり4,500円、最大3泊まで申請可能、こういった補助があることを知りませんでした。そういった中で、今現状のこの利用状況等も教えていただければと思います。

尾上壽一町長

議長、担当からお願いします。

入江康仁議長

上村企画課長。

上村 毅企画課長

利用者数のほうを申し上げさせていただきます。

議員おっしゃっていただきました「きほくコマツバラ」のほうになりますが、令和6年度の実績で2件、それぞれ3か月の利用になりますが、4名の方にご利用をいただいております。同じく紀北町移住希望者宿泊補助金、こちらのほうになりますが、令和6年度の実績で2件、3名の方にご利用いただいている状況となっております。

以上です。

入江康仁議長

西村議員。

1 番 西村友一議員

「きほくコマツバラ」のほうですね。3か月の長期利用をされたということで、移住に前向きな方が使われたんだなという印象を受けます。そういった中、こういった方が移住につながった事例等があれば答弁いただきたいと思います。

入江康仁議長

上村企画課長。

上村 毅企画課長

すみません、直近、私、担当させていただいた3年間で直接移住まで入ったケースはございません。

以上です。

入江康仁議長

西村議員。

1 番 西村友一議員

なかなかこの制度を利用したからといって、直接的に移住に結びつくとは考えにくいとは正直思っています。そういった中、1つ提案なんですけれども、そういった利用者に対して体験移住プランですね、それは農業体験であったり、そういった提案は今後お考えなのか答弁をお願いします。

尾上壽一町長

担当のほうですみません。

入江康仁議長

上村企画課長。

上村 毅企画課長

こちら前年度になりますが、体験の部分になりますが、もちろんその移住定住コーディネーター、先ほども申し上げたんですが、地域おこし協力隊がごございます。その地域おこし協力隊の企画で、町内の暮らしの体験をするという暮らし体験巡りの部分と、県の事業を活用させていただいた、こちら紀北町をフィールドとさせていただいた2泊3日の移住体験ツアーになりますが、そちらのほうの開催をさせていただいてございます。

以上です。

入江康仁議長

西村議員。

1 番 西村友一議員

体験プランはあるにしても、不定期開催であったり、独自の募集を行うような体験プランだというふうに理解しました。

ただ、まず移住者の中で、私も移住者の方としゃべる機会が多いんですけども、まず紀北町を選んでくれる、全国数ある市町村の中からまず紀北町を選んで、ここに泊まりに来るというだけでもかなり紀北町のことを好きでいてくれるような方だと思います。来ない人はまず来ないので、来た時点である程度移住希望者の気持ちが高まっている人がありますので、そういった人を少しでも移住・定住につなげるためにもいろいろなプランが先ほど提案されましたが、移住者のニーズに対してどのようなアプローチをしているのか。ニーズというのは田舎で暮らしたい、農業をやりたい、または独立して仕事をやりたい、都会からのストレスフリー、都会からのストレスから少し距離を置いて田舎で過ごしたいなど様々な形があると思います。そういったニーズの把握はどのようにされているのでしょうか、答弁をお願いします。

入江康仁議長

町長、担当でいいですか。

尾上壽一町長

はい。

入江康仁議長

上村企画課長。

上村 毅企画課長

議員の質問にお答えをさせていただきます。

ニーズの把握と移住者への情報提供というものを同時に行わせていただいている部分というふうになると思います。もちろん都市部になりますが、名古屋、大阪、東京などでの移住フェアに出向かせていただいたりとか、あと、基本的には一次産業の部分であったりとか、農林水産課が中心になりますが、三重県主催の農林漁業就業・就職フェアのほうへ出向かせていただいて、そのときに紀北町の情報とその方のマッチングをさせていただいて、できるだけそのときに興味を持っていただいて、紀北町へ、言い方は悪いですけども、連れ込むようなものをさせていただきたいという形で取り組んでおる状況となっております。

入江康仁議長

西村議員。

1 番 西村友一議員

移住者のニーズ把握は、移住者フェアとか、そういったもので基本的に行っているものと理解しました。

ただ、そういった中で移住希望者等との話もしたことがあるんですけども、私に電話がかかってくるぐらいな人が何件かあります。それは移住希望者に対しての施策のPR等が少し足りていないのかな。もちろん電話があれば対応等はいたしてはいますが、一目で見て移住するに当たって空き家一覧、職業一覧、また、地域のルールとか、そういったものが一目で分かって、ああ、ここだったら過ごしやすいなと思えるようなPR方法等は考えていますでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

「紀北町で暮らそう」とか、そういう冊子も出させていただいておりますし、今現在は移住して働こうかというような人たちは、インターネット環境の中でいろいろ情報が取れるようになっております。そういうこともあって、我々としてはお問合せがあれば、どのようでも対応させていただくようにしております。

それと、先ほどのニーズのことにも関わるんですけども、恐らく若い方であれば、仕事があるのかとか、住むところがあるのか、暮らしやすいのか、そういうところが不安の中心になると思いますので、不安イコール求めているニーズですよね、その辺を解消するために町として取り組んでいきたいと思っておりますし、冊子的には、こちらにもございますが、「紀北町で暮らそう」というこういうものもつくっております。

それと、各課が、お越しいただければのことなんですが、うちは1階でほぼ住民的な暮らしを支える部分、2階が産業的な部分とか、フロアで分けております。そういったところへご案内して、話をゆっくり聞いていただければありがたいと思います。

入江康仁議長

西村議員。

1 番 西村友一議員

町政としても様々な施策やPR等も十分行っていてくれているものだと思います。

ちょっと移住について少しこれだけ何回も繰り返し聞いているのは、自然減少と社会減の1994年から2024年までの一覧を今見させてもらっています。先ほど答弁の初めに言わせてもらった2007年462人をピークに、毎年400人前後の人が町外へ流出しています。それは自然減少、社会減含め400人となっています。

先ほど80歳になったとき不安だというお話をさせてもらいましたが、やはりどこかで希望的なものを見いだしたい、数字として。そういった中でこの表を見てみますと、2020年から2024年の社会減ですね、転出転入の数字がマイナス51になっています。コロナ禍だとマイナス154、2019年から2020年、2021年は154、116、マイナス178、ここ直近3年はマイナス49、マイナス68、マイナス51と、何かここ過去20年マイナスばかりだったのに、あと51という数字を聞くと、あれ、あとちょっとでプラスに転じるのかななんてちょっと期待もしてしまっています。そういった中で、肝になってくるのは移住者、そういった意味で少し繰り返し質問させてもらいました。

次の質問にいきたいと思います。

また移住にもつながるんですけれども、新規就農についてお聞きます。

農業者の高齢化と後継者不足により、耕作放棄地は紀北町のみならず全国の問題であります。しかしながら、農業に対する関心は、農作物を食べる食と、仕事としての職の関心は高まる中、獣害の防護策や区画整理の基盤が整っている農地は紀北町にはたくさんあり、新規就農の制度を利用し、町の産業の底上げ、移住者のニーズのために少しでも多くの人に利用してもらう必要があると考えています。

そういった中、直近5年の45歳以下の新規就農者は3人となっています。ほかの市町と見比べても、この3人、補助制度を使う、使わないは別として、新規就農者3人というのは少し寂しい数字だとも考えています。そういった僅か3人となった原因等がもしお分かりでしたら答弁いただきたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

新規就農のお話でございますが、これにつきましては大変難しい状況でございます。それと、地域的にも中山間地域としてこちら位置づけられておりまして、なかなか大規模農場で経営するというのも難しいのが現実でございまして、全国的に若者の農業離れ、これが進んでいるのも事実でございます。

その要因については、高齢化、労働環境の厳しさ、収入の不安定さなど複合的な課題があるものと考えております。労働環境では、収穫期では特に多忙を極めますし、長時間労働が常態化していることに加え、天候など自然の影響を受けやすい産業であるとともに、高齢化により同世代が周りに少ないことによる不安などの課題があると考えます。

収入面におきましては、自然災害や市場価格の変動により収入が大きく左右されやすく、また、農地の購入や機械・設備の導入にかかる初期投資が大きく経済的な課題がある。このようなことから、当町でも若者の新規就農者が非常に少ない現状であると考えております。

入江康仁議長

西村議員。

1 番 西村友一議員

先ほどの答弁内容なんですけれども、なかなか農業のマイナス部分ばかりが見えているかなというところが感じられました。もちろん一次産業というと自然を相手にしているものですから、なかなか思うようにいかないのも現状であります。

ただ、一次産業の職種をいろいろ考えてみますと、農地で農作物を作らないということは少しもったいないと思います。あくまでも農地として利用することにより、そこで利益を得られる人が少しでも増えることがこの町にとって産業の底上げも含め、必要だと思っています。

そういった中、なぜ農業が発展しない。もちろん中山間地域、いろいろ一次産業としての難しさはあると思うんですけれども、周りにイメージする農家がない、これが一番の原因だとも考えています。ある程度仕事として捉えた場合、これをやれば、例えばミカンをやれば年間幾らもらえるよとか、そういった数字が見えてこない産業というのはなかなか移住者も含め、そういったニーズに飛び込めないというような現状があると思います。大体どこも単収入とかそういった表現をされていると思うんですけれども、紀北町の農業に限ってはそ

ういった数字等が見えてこないのが一つの原因だとも思います。また、そういったモデルケースとなるような作物を作っている方も少ないのも現状だと思っています。

そういった中でも農業振興を考えてみますと、やはりモデルケースを新しくつくることが農業には必要になってくるのかなと思います。モデルケースがない以上、いつまでも耕作放棄地として存在するのではなく、新しいモデルケースですね、こういったことをすれば、昔だったらセレベスとかくき漬け、そういったものがあったとは思いうndすけれども、そういったものをモデルケースをつくって、移住者または町民の方に利用してもらうような方向性ですね、そういったものをお考えであれば教えていただきたいです。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど申し上げたようなところなんですけれども、三重県農林水産支援センターとか、紀州地域の農業改良普及センター、こういうものもあってやっているんですけれども、今おっしゃっていただいた一時期小浦のほうでもストレリチアでしたか、そういうものもあるんですけれども、それが長期的に安定した収入につながるかという大変難しい問題が確かにございます。数字的にも見えないのも事実ですし、気候等によっても大変収入がばらつきがあるとか、まず最初に、先ほど申し上げたんですけれども、取りかかっていくための最初のお金がない。これは今、青年の補助金がありますので、そこも出すんですが、その金額自体もそんなに大きなものではないということもございまして、モデルケースを町独自の開発というのは難しいと思いますが、それぞれの土地に合わせた農業普及センターとかJ Aとか、何かご指導いただければいいかなと思うんですが、町が開発してモデルケースというのはなかなか難しいのではないかと考えております。

入江康仁議長

西村議員。

1 番 西村友一議員

町独自のモデルケースはなかなか難しいということで、J Aさんだったり、他団体の協力がもちろん必須だとも思っています。そういった中、いろいろ組合とか、そういった組織、商工会、漁協、農協を含め、どのような形で連携をしているのか、現状年に何回打合せをしているとか、そういった会議が開かれているのかとかあれば答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

連携は常に担当等がその会議を持つとかでもなく、森林組合とか漁業とか、そういったところへも出かけていろいろやっているところがございますが、担当のほうから答弁をいただきます。

入江康仁議長

高芝農林水産課長。

高芝健司農林水産課長

西村議員のご質問にお答えをいたします。

まず、人材の育成ということで、JAさんのお名前も出ましたが、本町では就農者の相談があった場合には、町長も言われましたように、県とかJA、普及センターの方を交えて、その方にどういった農業をしたいのか、考えているのかというのをまずヒアリングをさせていただきます。その中で、先ほど議員おっしゃった作物の単収入とかというのは、今回の質問いただいた関係で県にも問い合わせて調べたんですけれども、なかなか数字として出せる部分というのがないということで、新規就農の相談があったときに、果たして本人が不安がらずに将来に向けて農業に携われるかということ、なかなかはっきりしたこともその場では言えない部分が非常にあるんですけれども、やはりそういった中でも特にJAさんでは、本町ではないんですけれども、伊勢のほうにイチゴとか青ネギを新たに新規で農業をやりたいという方の研修施設などもございますし、また、本町におきましては、古里地区なんですけれども、かんきつを非常に盛んにされていますので、かんきつ中心に営農指導などもしていただいております、その中で技術の習得として剪定の講習会などもしております。

それで、ちょっと本町としても、担当としても新規就農の相談があった場合に、例えばやはり体験をしたいという方が中にはいらっしゃるしまして、令和5年なんですけれども、古里のその方はミカンをやりたいということだったので、ミカン農家さんにちょっとお話をしまして、作業の受入れを数日間ちょっとしていただけるような体験もしていただきましたので、今後はやはり農家さんを含めて、就業につながるような体験のメニュー開発というのはしないと駄目だなという認識はあるんですけれども、なかなか今現在そこまではできていないような状況であります。

以上です。

入江康仁議長

西村議員。

1 番 西村友一議員

幾つかは地場産業、ミカン等も含め、そういった体験と移住者等をつなげてもらっているのかなと思います。

今回、農業のことをお聞きしましたのも、結局移住につながってくる話です。移住者の目的、移住目的の中に田舎で暮らしたい人が35%、そのほかでは農業に就きたい人が7%ほどあります。今現状、ほかの市町だとこの7%をしっかりと就農させて移住者につなげているというのも現状だと思います。紀北町に関しては少し農業が弱いというところもあり、こういった移住希望者の取りこぼし等が少し発生しているのかな。長い目で見ると、そういったことを一つ一つ準備していく。ただ農業を仕事として捉えるだけではなく、移住者に対するニーズに応える、そういった意味でも農業を含め、一次産業が発展していってもらえればなと思います。

最後になりますが、質問等はこれで終わらせてもらいたいんですけども、最後なんですけれども、基本的に移住者のニーズに合わせたまちづくり、もちろん優先すべきは町民目線のまちづくりというのにも必要になってくるとは思うんですけども、移住者の人としやべっていると、やはり移住者目線のまちづくり、そういったものも少しでも取り入れてもらえればと思います。

移住のタイミングなんですけれども、コロナ禍で少し移住ブームですね、都会から田舎へ来るような移住ブームが起き、今後とも少し続いているような現状でもあります。そういった中、ニーズに合わせた基盤をそろえていくというのは必要になってくると思います。

そして、さらに今後起きるであろうAIショックですね。AIによるホワイトカラーの仕事の減少、そういった人がブルーカラーと呼ばれる職業に流れ込んでくる可能性があります。そういった中で、社会全体の意識が変わるタイミング、これはいつ来るか分からないんですけども、そういったものに準備しておくということが紀北町の人口減少につながる話だと思っています。

来年度には第3次総合計画が策定されますが、移住・定住、産業構造維持などの持続可能な紀北町を構築し、さらには受け皿となり選んでもらえる紀北町を目指し、未来を見据えた施策強化が少しでも盛り込まれることを願い、一般質問を終了させていただきます。

入江康仁議長

これで西村友一議員の質問を終わります。

以上で通告済みの質問は全て終了いたしました。

入江康仁議長

本日はこれで散会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

(午後 3時 00分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 8 年 3 月 13 日

紀北町議会議長 入江康仁

紀北町議会議員 近澤チヅル

紀北町議会議員 家崎仁行